

第 224 回 定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2024年6月27日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

開催場所 東京都港区海岸一丁目5番20号
東京ガスビルディング 2階

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

目次

第224回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	8
事業報告	21
連結計算書類	60
計算書類	62
監査報告	64

東京瓦斯株式会社

証券コード：9531



株主の皆さまへ

取締役 代表執行役社長 CEO

笹山 晋一



株主の皆さまにおかれましては、日頃より当社グループの事業運営に対しご理解とご支援を賜り誠にありがとうございます。

当社グループを取り巻く市場環境のなかでも「脱炭素化」と「デジタル化」は特に変化が加速しています。「脱炭素化」については、官民による投資環境整備が進展し、e-methane等、当社グループが注力するイノベーションも社会実装段階に入りつつあります。また「デジタル化」については、生成AI等のビジネスへの活用が進み、生産性向上やソリューション分野等におけるビジネスへの展開が、持続的な成長を図るうえで欠かせない要因となっています。加えて、ウクライナや中東情勢等、地政学リスクの高まりにより、全世界のエネルギーを取り巻く情勢は、不安定さを増しており、安定供給の確保がより一層重要になっています。

このように事業環境が大きく変化し続ける中においても、社会の持続的発展とお客さまへの一層の価値提供を実現するべく、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」で掲げた3つの主要戦略である「エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立」「ソリューションの本格展開」「変化に強いしなやかな企業体質の実現」による変革をさらに推し進めています。

具体的には、昨年11月に「脱炭素」「レジリエンス」「最適化」といった価値を、デジタルも活用して提供するソリューションを本格展開するべく、新たなブランド「IGNITURE（イグニチャー）」を立ち上げ、また3月には「カーボンニュートラルロードマップ2050」を発表する等、グループ経営ビジョン「Compass2030」で掲げた「CO₂ネット・ゼロ」の実現に向けた責任あるトランジションの具体的な道筋を示しました。

私の最大の使命は、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」のもと、2023-2025年度中期経営計画「Compass Transformation 23-25」を着実に実行し、グループ経営ビジョン「Compass2030」実現への道筋を確かなものとする事です。社会課題の解決に貢献しながら、企業価値を高めることに挑み続けていきます。

株主の皆さまにおかれましては、東京ガスグループの持続的な成長にご期待いただき、末永くご支援賜りますようお願い申し上げます。

株主総会資料の電子提供について

2022年9月より、「株主総会資料の電子提供制度*」がスタートし、上場会社等における株主総会資料は、ウェブサイトへの掲載によって提供されることとなりました。当社の2024年第224回定時株主総会では、紙資源の節約や株主さまの利便性を踏まえ、株主の皆さまのお手元に原則として招集通知の要約版（ウェブサイトへのアクセス方法を記載したお知らせおよび、株主総会資料の一部）をお送りしております。

※書面で送付する招集通知の記載事項として、開催概要や株主総会資料を掲載しているウェブサイトのURL等は必須、それ以外は任意となる制度。

●当社の対応 招集通知の要約版を送付



- ①アクセス通知（開催日・目的事項等）②議案等③事業の経過およびその成果等④対処すべき課題
⑤株主還元方針（配当の内容を含む）

(証券コード：9531)
2024年6月5日
(電子提供措置の開始日 2024年5月24日)

株主の皆さまへ

東京都港区海岸一丁目5番20号

東京瓦斯株式会社

取締役 代表執行役社長 CEO 笹山 晋一

第224回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまにおかれましては、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第224回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の以下ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面による議決権を行使することができますので、後記または電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討ください。また、後記「議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2024年6月26日（水曜日）17時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1 日 時 2024年6月27日（木曜日）午前10時（受付開始 午前9時）

2 場 所 東京都港区海岸一丁目5番20号（東京ガスビルディング2階）
(裏表紙の「株主総会会場ご案内」をご覧ください。)

3 目的事項 (1) 報告事項 第224期（2023年4月1日から2024年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類および計算書類、ならびに会計監査人および
監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
(2) 決議事項 議 案 取締役9名選任の件

※上記のウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）ウェブサイトにも掲載しておりますので、下記の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）「東京瓦斯」または証券コード「9531」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

東証ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

4 東京ガスの株主総会の流れ

招集通知到着～株主総会当日まで

STEP

01

事業報告映像を視聴する

耳の不自由な方でもご覧いただけるように、字幕入りの映像もご用意しております。

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、ID/パスワードをご入力の上、ご視聴ください。



配信期間

2024年6月6日(木)～2024年7月31日(水)

URL

<https://bit.ly/49bD8UN>

ID

株主番号(9桁)

パスワード

郵便番号* (ハイフン無7桁)



*本冊子のご郵送先となっている株主さまのご住所の郵便番号
(2024年4月以降に住所変更された方は、変更前の郵便番号)

※映像ご視聴にあたってのご注意事項

P.7

※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

STEP

02

株主総会出席の準備をする／議決権を行使する

■ 当日出席される方

議決権行使書と
招集通知を準備する



■ 当日出席されない方

事前に議決権を行使する P.4

行使期限

2024年6月26日(水)
17時30分まで



※株主総会にご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を返送せず、会場受付にご提出ください。

4 東京ガスの株主総会の流れ

株主総会当日～株主総会終了後

STEP

03

株主総会に出席する／株主総会当日映像を視聴する

■ 当日出席される方

日時

2024年6月27日(木)
午前10時開会
(受付開始 午前9時)

場所

東京都港区海岸1-5-20
東京ガスビルディング2階

案内図裏表紙

■ 当日出席されない方 (株主総会当日映像を視聴)

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、
ID/パスワードをご入力の上、ご視聴ください。

配信期間

2024年6月28日(金)
～ 2024年7月31日(水)

URL

<https://bit.ly/3IUyAaD>

ID

株主番号(9桁)

パスワード

郵便番号* (ハイフン無7桁)

*本冊子のご郵送先となっている株主さまのご住所の郵便番号
(2024年4月以降に住所変更された方は、変更前の郵便番号)

※ご出席された株主さまのプライバシーへの配慮等の理由から、
一部編集を施した映像になります。

※映像ご視聴にあたってのご注意事項

P.7



STEP

04

株主総会の決議結果を確認する

下記URLまたはQRコードよりアクセスいただき、「第224回定時株主総会決議
通知」と「決議事項の決議に関する臨時報告書」をご確認ください。

URL

https://www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



※「QRコード」は(株)デンソーウェーブの登録商標です。

5 議決権行使のご案内

(1) 株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出ください。

(2) 株主総会にご出席されない場合

① 郵送で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）17時30分到着分まで

【議決権のお取り扱いについて】

議決権行使書用紙において、議案につき賛否のご表示のない場合は、「賛」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② インターネット等で議決権を行使される場合



次頁の「インターネット等による議決権行使について」をご参照のうえ、議案の賛否をご送信ください。

行使期限 2024年6月26日（水曜日）17時30分まで

(3) 議決権の重複行使について

議決権行使が書面とインターネット等により重複して行われた場合は、後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、同日に到着した場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(4) 議決権行使の委任について

議決権の行使を委任できる代理人は、当社定款の規定に基づき、議決権を有する他の株主さま1名に限らせていただきます。代理人がご出席される際は、代理権を証する書面（委任状）、ご本人および代理人の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

- 書面交付請求した株主さまに対して交付する書面においては、法令および当社定款の規定に基づき、次に掲げる事項は記載しておりません。
 - 事業報告の「内部統制システムの整備に関する基本方針および運用状況の概要」
 - 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
 - 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」なお、①②③は監査委員会が監査報告を、②③は会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした書類に含まれております。
- 書面交付請求された株主さまには、会社法および当社定款の定めにしたがって電子提供措置事項を記載した書面をお送りしておりますので、招集通知の要約版（表紙裏面参照）の提供はございません。
- 監査報告についてはウェブサイトに掲載した株主総会資料のP.64からP.69に記載しておりますが、第224期に関する監査報告において、監査委員会からは「事業報告等は法令および定款に従い会社の状況を正しく示している」旨および「連結計算書類等に対する会計監査人の監査の方法および結果は相当である」旨等を、会計監査人からは無限定適正意見を受領しています。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにも修正内容を掲載いたします。
- 環境面への配慮から「決議通知」を電子化しております。株主総会後に以下の当社ウェブサイトに掲載いたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html



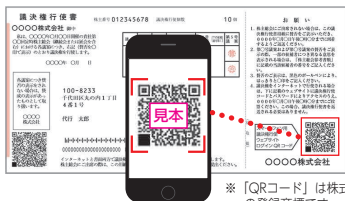
招集ご通知

インターネット等による議決権行使について

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがパソコン向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、パソコン向けサイトへ遷移できます。

※株主総会開催日前日の2024年6月26日（水曜日）17時30分までに行っていただきますようお願い申し上げます。なお、インターネットによって複数回議決権行使をされた場合は「最後に行使されたもの」を有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

議決権行使に関するパソコン等の 操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 **0120-652-031** (受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

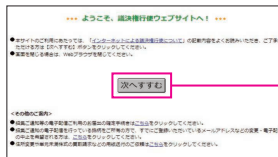
 **0120-782-031** (受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことが可能です。

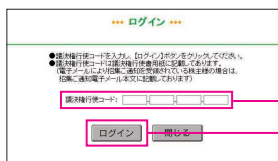
議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

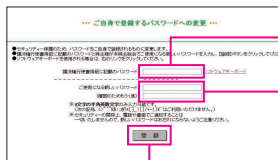
- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

6 株主総会会場での注意事項

ご来場される株主さまへのお願い

- ・ご来場される場合、マスクの着用につきましては、株主さまにてご判断くださいますようお願いいたします。
- ・発熱があると認められる方、体調不良と見受けられる方には、ご入場のお控えやご退出をお願いする場合がございますので、予めご了承ください。
- ・一定の座席間隔を確保するため、座席数が通常より少なくなっております。座席数を上回るご出席があった場合、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・株主総会会場に消毒用アルコールをご用意しておりますので、必要に応じご利用ください。

直前での対応方針の変更について

- ・新型コロナウイルス等の感染状況の変化により、上記内容に変更がある場合は、以下の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますので、ご来場予定の株主さまは、事前にご確認をお願いいたします。

当社ウェブサイト www.tokyo-gas.co.jp/IR/stock/shm_j.html

東京ガス 株主総会



7 お体が不自由な株主さま、障がいをお持ちの株主さまへ

- ・株主総会会場では以下の準備をしておりますので、必要な株主さまはご遠慮なくスタッフまでお声掛けください。

- ・車いすの方専用スペース
- ・貸し出し用車いす
- ・手話通訳
- ・筆談ボード



- ・会場で放映する事業報告映像と、2024年7月3日（水曜日）より配信予定の株主総会当日映像には字幕を入れております。
- ・JR浜松町駅・都営地下鉄大門駅から株主総会会場までの車いすでのご来場ルートは、招集通知の裏表紙にてご確認ください。

8 映像ご視聴にあたってのご注意事項

- ・2回目以降のアクセスで、端末がID・パスワードを記憶している場合は、ID・パスワードが未入力でも視聴が可能になります。
- ・同時視聴数の制限がございますので、万が一視聴できない場合は、時間をおいてから再度ご視聴願います。
- ・ご使用の機器やネットワーク環境、通信環境等によっては、映像や音声に乱れが生じるまたはご視聴いただけない場合がございます。
- ・映像のURLを第三者に共有すること、映像の録画、公開等は、お控え願います。
- ・本映像をご視聴いただくための通信料につきましては、株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

以上

議 案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役9名全員が任期満了となりますので、改めて取締役9名の選任をお願いするものです。取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番 号	氏 名	現在の当社における地位および担当	備 考	取締役会への 出席状況 (2023年度)
1	うちだ たかし 内 田 高 史	取締役会長 指名委員 報酬委員	再任	100 % (12/12回)
2	ささやま しんいち 笹 山 晋 一	取締役 報酬委員 代表執行役社長 CEO	再任	100 % (10/10回)
3	ひご たかし 比 護 隆	取締役 監査委員	再任	100 % (10/10回)
4	いんどう まみ 引 頭 麻 実	取締役 監査委員長	再任 社外 独立	91 % (11/12回)
5	おおの ひろみち 大 野 弘 道	取締役 監査委員	再任 社外 独立	100 % (12/12回)
6	せきぐち ひろゆき 関 口 博 之	取締役 監査委員	再任 社外 独立	100 % (12/12回)
7	たんわ つとむ 淡 輪 敏	取締役 指名委員長 報酬委員	再任 社外 独立	100 % (10/10回)
8	やまむら まさゆき 山 村 雅 之	—	新任 社外 独立	—
9	よし たか 吉 高 ま り	—	新任 社外 独立	—

- (注) 1. 笹山晋一氏、比護隆氏および淡輪敏氏は、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。また、各社外取締役候補者と当社の間には、当社の社外取締役の独立性の判断基準（20頁参照）を超える取引はありません。
3. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。各社外取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、山村雅之氏および吉高まり氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
4. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。各取締役が再任された場合、当該契約を継続する予定です。また、山村雅之氏および吉高まり氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定です。
5. 当社は、保険会社との間で、各取締役および各執行役等が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。各取締役候補者が選任された場合、各取締役候補者が被保険者に含まれる同様の契約を締結する予定です。
6. 各取締役候補者の略歴等は、株主総会参考書類作成時点（2024年5月17日）のものです。
7. 各取締役候補者が選任された場合、取締役会における女性比率は22.2%（2名/9名）となります。

候補者
番号

1

うち だ たか し
内 田 高 史

(1956年4月17日生 68歳)

再任



所有する当社株式の数
26,800株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
18,865株

2023年度における出席状況
取締役会 100% (12/12回)
指名委員会 100% (6/6回)
報酬委員会 100% (6/6回)

取締役在任年数
9年

■ 略歴

1979年4月 当社入社
2010年4月 同執行役員 総合企画部長
2012年4月 同常務執行役員 人事部、秘書部、コンプライアンス部、監査部担当
2013年4月 同常務執行役員 資源事業本部長
2015年6月 同取締役 常務執行役員 資源事業本部長
2016年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビング本部長
2017年4月 同代表取締役 副社長執行役員 リビングサービス本部長
2018年4月 同代表取締役社長 社長執行役員
2021年6月 同取締役 代表執行役社長
2022年4月 同取締役 代表執行役社長 CEO
2023年4月 同取締役
2023年6月 同取締役会長（現職）

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、資源、海外関連の業務経験を有し、2023年3月までは代表執行役社長として、電力・ガス小売全面自由化、導管部門の法的分離、新たなグループ経営体制への変革等、取り巻く環境の変化の中で経営体制の移行を円滑に進め、更なる発展に取り組んできました。現在は取締役会長として、コーポレート・ガバナンスの強化を推進しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

代表執行役社長としての経験から経営全般に高い見識を持ち、非執行の取締役会議長として取締役に適切に議案提供を行い、監督機能の充実が図れるよう議事運営を行っています。

候補者
番号

2

さ
さ
笹

や
ま
山

し
ん
晋

い
ち
一

(1962年6月11日生 61歳)

再任



所有する当社株式の数
15,600株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
14,221株

2023年度における出席状況(注)
取締役会 100% (10/10回)
報酬委員会 100% (4/4回)

取締役在任年数
1年

■ 略歴

1986年4月 当社入社
2016年4月 同執行役員 総合企画部長
2018年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部担当
2019年4月 同常務執行役員 デジタルイノベーション本部長、総合企画部、企業革新プロジェクト部担当
2020年4月 同専務執行役員 エネルギー需給本部長
2020年6月 同取締役 専務執行役員 エネルギー需給本部長
2021年6月 同執行役専務 エネルギー需給本部長
2022年4月 同代表執行役副社長 CSO
2023年4月 同代表執行役社長 CEO
2023年6月 同取締役 代表執行役社長 CEO (現職)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に企画、電力、DX関連の業務経験を有し、近年では、グループ経営ビジョンの策定 (Compass2030)、エネルギートレーディング事業の強化や再生可能エネルギー事業開発等、当社グループの新たな挑戦を推進してきました。現在は代表執行役社長を務め、2023-2025年度中期経営計画の実現に向け全社を牽引しており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 代表執行役社長として選定した理由

2023-2025年度中期経営計画を着実に実行し、当社グループの持続的成長を確実なものにするためには更なる挑戦・飛躍が必要であり、外部環境が大きく変化する中、変革期のトップとして最も適任であることから、引き続き代表執行役社長として選定いたしました。

■ 取締役会において果たしている役割

執行役を兼ねる取締役としてグループ経営ビジョンを強力に推進するとともに、取締役会が適切な監督ができるよう、執行状況について適時適切に説明を行うなど、執行役と取締役会を有機的に結び付けています。

(注) 2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

3

ひ
比 護

たかし
隆

(1963年1月23日生 61歳)

再任



所有する当社株式の数
9,600株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
2,334株

2023年度における出席状況(注)
取締役会 100% (10/10回)
監査委員会 100% (10/10回)

取締役在任年数
1年

■ 略歴

1986年4月 当社入社
2015年4月 同財務部長
2017年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長
2018年4月 同執行役員 原料・生産本部 原料部長、東京エルエヌジータンカー株式会社 代表取締役社長
2019年4月 同常務執行役員、東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社 代表取締役 社長執行役員
2021年4月 同常務執行役員 エネルギーソリューション本部長
2022年4月 同専務執行役員 秘書部、総務部、広報部、サステナビリティ推進部、監査部担当
2023年3月 同退任
2023年6月 同取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 取締役候補者とした理由

主に財務、資源、企画、営業関連の業務経験を有し、当社の財務体質の強化、およびお客さま、株主さま、投資家とのコミュニケーションの充実に取り組んできました。現在は常勤の監査委員を務め、経営の適法性・健全性等の確保に向けた監査を担っており、引き続き取締役として選任をお願いするものです。

■ 取締役会において果たしている役割

常勤の監査委員として取締役会および監査委員会への情報提供に努め、それらの実効性向上を図っています。また、経営会議への出席等を通じて、社内のリスク情報等の把握、内部統制システムの適切な運用の監査を担っています。

(注) 2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

4

いん
引

どう
頭

ま
麻

み
実

(1962年11月6日生 61歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
1,300株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
1,481株

2023年度における出席状況
取締役会 91% (11/12回)
監査委員会 100% (14/14回)

社外取締役在任年数
4年

■ 略歴

1985年4月 大和証券株式会社入社
2009年4月 株式会社大和総研執行役員コンサルティング本部長
2013年4月 同常務執行役員調査本部副本部長
2016年4月 同専務理事 (2016年12月退任)
2016年12月 証券取引等監視委員会委員 (2019年12月退任)
2020年6月 味の素株式会社社外監査役
2020年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外監査役
2020年6月 当社社外取締役 (現職)
2021年6月 フジテック株式会社社外取締役 (2023年2月退任)
2021年6月 味の素株式会社社外取締役 (現職)
2021年6月 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役 (現職)
2023年6月 三井不動産株式会社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

味の素株式会社社外取締役
AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役
三井不動産株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番 号

5

おお

大

の

野

ひろ

弘

みち

道

(1956年8月11日生 67歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
1,481株

2023年度における出席状況
取締役会 100% (12/12回)
監査委員会 100% (14/14回)

社外取締役在任年数(注)
3年

(注)指名委員会等設置会社移行前までは
監査役として1年在任

■ 略歴

1979年 4月 味の素株式会社入社
2007年 6月 同執行役員財務部長
2011年 6月 同取締役常務執行役員（財務・購買担当）（2017年6月退任）
一般社団法人日本IR協議会理事（2017年6月退任）
2013年 4月 年金積立金管理運用独立行政法人運用委員会委員（2017年6月退任）
2019年 6月 株式会社めぶぎフィナンシャルグループ社外取締役（現職）
2020年 6月 当社社外監査役
2021年 6月 同社外取締役（現職）

■ 重要な兼職の状況

株式会社めぶぎフィナンシャルグループ社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

6

せき
関

ぐち
口

ひろ
博

ゆき
之

(1957年1月15日生 67歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
995株

2023年度における出席状況
取締役会 100% (12/12回)
監査委員会 100% (14/14回)

社外取締役在任年数
2年

■ 略歴

1979年4月 日本放送協会入局
1987年8月 同報道局経済部記者
(運輸省・大蔵省・通産省、流通・商社、日銀・金融などを担当)
1998年6月 同報道局経済部デスク
2001年6月 同放送総局 解説委員、「経済最前線」キャスター
2004年4月 同「経済羅針盤」キャスター
2007年6月 同解説主幹
2014年6月 同解説副委員長
2017年4月 同「おはよう日本・おはBiz」キャスター
(企業戦略、エネルギー問題、グリーン・イノベーション、
コーポレート・ガバナンス、成長戦略、産業政策などを担当)
2022年1月 同退任
2022年6月 当社社外取締役(現職)

■ 重要な兼職の状況

なし

■ 社外取締役候補者とした理由

放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

候補者
番号

7

たん
淡
のわ
輪

つとむ
敏

(1951年10月26日生 72歳)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数
510株

2023年度における出席状況(注)
取締役会 100% (10/10回)
指名委員会 100% (6/ 6回)
報酬委員会 100% (4/ 4回)

社外取締役在任年数
1年

■ 略歴

- 1976年 4月 三井東圧化学株式会社 (現 三井化学株式会社) 入社
- 2005年 6月 三井化学株式会社 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2006年 6月 同理事 基礎化学品事業グループ 工業薬品事業部長
- 2007年 4月 同執行役員 人事・労制部長
- 2010年 4月 同常務執行役員 基礎化学品事業本部長
- 2012年 4月 同常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2012年 6月 同取締役常務執行役員 石化事業本部、基礎化学品事業本部、ウレタン事業本部、機能樹脂事業本部、機能化学品事業本部、支店担当
- 2013年 4月 同取締役専務執行役員 機能化学品事業本部、機能樹脂事業本部、ウレタン事業本部、基礎化学品事業本部、石化事業本部、三井化学東セロ株式会社、支店担当
- 2014年 4月 同代表取締役社長執行役員
- 2020年 4月 同代表取締役会長
- 2022年 6月 KDDI株式会社社外取締役 (現職)
- 2023年 4月 三井化学株式会社取締役会長 (現職)
- 2023年 6月 当社社外取締役 (現職)

■ 重要な兼職の状況

三井化学株式会社取締役会長
KDDI株式会社社外取締役

■ 社外取締役候補者とした理由

化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、引き続き社外取締役として選任をお願いするものです。当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。

(注) 2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

候補者
番号

8

やま
山

むら
村

まさ
雅

ゆき
之

(1953年3月30日生 71歳)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数

—

■ 略歴

1978年4月 日本電信電話公社 入社
1999年1月 日本電信電話株式会社 持株会社移行本部第一部門 担当部長
1999年7月 同第一部門 担当部長
2005年6月 東日本電信電話株式会社 取締役東京支店長
2008年6月 同常務取締役東京支店長
2009年6月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長 設備部長兼務
2011年5月 同常務取締役ネットワーク事業推進本部長
2012年6月 同代表取締役社長
2018年6月 同相談役（現職）
2019年6月 芙蓉総合リース株式会社社外取締役（現職）
2020年4月 一般社団法人電気通信協会会長（現職）

■ 重要な兼職の状況

芙蓉総合リース株式会社社外取締役
一般社団法人電気通信協会会長

■ 社外取締役候補者とした理由

インフラ企業の経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、組織・事業再編やM&Aに関する豊富な経験、特に当社が強化を志向するデジタルやマーケティングに関する幅広い知識とスキルは、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

候補者
番号

9

よし

吉

たか

高

ま

り

(1962年9月21日生 61歳)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数
0株

信託型株式報酬制度に
基づく交付予定株式の数

—

■ 略歴

- 1985 年 4 月 株式会社エイ・エス・ティ（現 日本タタ・コンサルタンシー・サービス株式会社）入社（1987年4月退社）
- 1987 年 5 月 米国投資銀行ブラウン・ブラザーズ・ハリマン入社（1993年12月退社）
- 1998 年 5 月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社（現 シティグループ証券株式会社）入社（2000年7月退社）
- 2000 年 8 月 東京三菱証券株式会社（現 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社）入社（2020年4月退社）
- 2009 年 4 月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科非常勤講師（2024年3月退任）
- 2016 年 4 月 関西学院大学人間福祉学部非常勤講師（2022年3月退任）
- 2020 年 5 月 三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社入社 フェロー（サステナビリティ） 調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 サステナビリティ経営支援室長（現職）
- 2021 年 9 月 一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事（現職）
- 2022 年 4 月 東京大学教養学部客員教授（現職）
- 2024 年 4 月 慶應義塾大学特別招聘教授（現職）

■ 重要な兼職の状況

三菱UFJリサーチ＆コンサルティング株式会社フェロー（サステナビリティ）
調査・開発本部 ソーシャルインパクト・パートナーシップ事業部 サステナビリティ経営支援室長
一般社団法人バーチュ・デザイン代表理事

■ 社外取締役候補者とした理由

環境・金融分野のコンサルタントとして培われた環境ビジネスやサステナブルファイナンスに関する高度な知見と発信能力、特に当社が拡大を図る脱炭素関連ビジネスに関する国内外における豊富な経験は、当社が目指す経営戦略の推進、監督に大いに役立つものであり、今回、社外取締役として選任をお願いするものです。過去に会社経営に関与した経験はありませんが、上記理由により、社外取締役として、その職務を適切に遂行できるものと判断しています。なお、当社は、同氏を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出る予定です。

【ご参考】

当社の取締役会の考え方

■ 指名委員会等設置会社への移行

- 当社は1885年の創業以来、130年超にわたり首都圏を中心とした都市ガス事業を展開してきました。しかし、今後はエネルギー激動の時代を迎え、2030年およびその先を見据えて策定した「Compass2030」に基づき、事業領域の拡大・事業構造の転換を加速度的に進めていく必要があります。
- 当社はこのような創業以来の大変革を行うにあたり、「経営からの改革」が不可欠との認識の下、2021年6月に指名委員会等設置会社に移行しました。

■ 取締役会の構成

- 指名委員会等設置会社として、取締役会がより効果的に監督機能を果たすため、執行役を兼ねる取締役は代表執行役社長1名のみとし、執行と監督の機能を明確に分離し、緊張感のある経営を実現します。
- その上で、多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、2/3程度を社外取締役で構成します。

■ 取締役に求めるスキル・役割

- 当社取締役全員が保有するスキルとして、「企業経営を深化させるための知識」「企業変革に導くためのマインド」「企業課題を極めるための質問力」を設定します。
- 社外取締役には、当社グループの経営ビジョン「Compass2030」の達成に向けた監督に必要なスキル、社内の取締役・執行役の知見、経験を補完するスキルを求めます。
- 社内取締役は、代表執行役社長を除き全員を非執行とし、取締役会の実効性を担保するために適時適切に議案提供・情報提供を行う役割を担います。

【ご参考】

■ 社外取締役候補者のスキル・マトリックス

社外取締役候補者が保有するスキル（4つまで記載）、および各スキルの詳細は以下のとおりです。

	① エネルギー	② サステナビリティ	③ デジタル・技術	④ マーケティング・事業開発	⑤ グループ経営・ガバナンス	⑥ グローバルビジネス	⑦ M&A・事業再編	⑧ コミュニケーション	⑨ 財務・会計	⑩ リスク管理
引頭麻実					○		○		○	○
大野弘道					○		○		○	○
関口博之	○	○				○		○		
淡輪 敏		○		○			○			○
山村雅之			○	○	○		○			
吉高まり	○	○				○		○		

① エネルギー	ネット・ゼロへの移行に向け、中長期の国内外のエネルギー・環境動向を踏まえた責任あるトランジションを監督
② サステナビリティ	
③ デジタル・技術	ネット・ゼロへの移行・価値共創のエコシステム構築のため、デジタル・技術によるソリューションの提供を監督
④ マーケティング・事業開発	単一の首都圏都市ガス事業からLNGバリューチェーン変革による複数事業・分権型経営への脱皮を監督
⑤ グループ経営・ガバナンス	複数事業をマネジメントし、自立自走と全体最適を両立する経営および人・組織の管理・運営を監督
⑥ グローバルビジネス	グローバルな総合エネルギー企業としての事業構造変革、戦略構築・実行、目利き力とリスク管理の強化を監督
⑦ M&A・事業再編	国内外を問わず、非連続のスピード感ある成長に向けた事業統合・集約への挑戦を多面的に監督
⑧ コミュニケーション	ステークホルダーとの緊密な広聴活動を踏まえたタイムリーでインパクトのある情報発信を監督
⑨ 財務・会計	上記の事業領域の拡大やM&A実施にあたって、これまでと異なるリスクバランスの上での財務規律・投資戦略および内部統制・リスク管理を監督
⑩ リスク管理	

【ご参考】

社外取締役の独立性の判断基準

当社は、会社法の定める社外取締役が、当社の上場する証券取引所の独立性判断基準等に準拠した下記①～⑩のいずれにも該当しない場合に、独立性があると判断しています。

- ① 親会社・兄弟会社の業務執行者
- ② 子会社の業務執行者
- ③ 発行済株式総数10%以上の主要株主（法人等の業務執行者含む）
- ④ 取引金額が連結売上高の2%以上ある主要取引先（当社が主要取引先とする者・当社を主要取引先とする者（法人等の業務執行者を含む））
- ⑤ 当社の会計監査人・顧問弁護士
- ⑥ 過去3年以内に上記①～⑤に該当する者
- ⑦ 当社から多額の寄付（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額以上）を受けている組織の業務執行者
- ⑧ 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産上の利益（過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人等の場合は当該法人等の連結売上高の2%以上の額）を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- ⑨ ①～⑧の近親者（2親等以内の親族）
- ⑩ 当社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役ならびに執行役員）が社外役員を務める会社グループの役員（社外役員を除く取締役および監査役、執行役ならびに執行役員）である者

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 主要な事業内容（2024年3月31日現在）

事業	主要な事業内容
エネルギー・ソリューション	都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション(エンジニアリング、エネルギーサービス等)等
ネットワーク	都市ガスの託送供給
海外	海外資源開発・投資、エネルギー供給等
都市ビジネス	不動産の開発及び賃貸等

(2) 事業の経過およびその成果

① 当期業績の概要

当期における我が国の経済は、個人消費や輸出の一部に弱さが残るものの、設備投資の回復基調を受けて景気が緩やかに回復してきており、雇用・所得環境が改善する下で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし、足下の物価上昇、ウクライナや中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等により経済の先行きに注視が必要な状況にあります。

また、脱炭素化とデジタル化が世界的な潮流となる等、当社グループを取り巻く環境は大きく変化しています。脱炭素化については、官民によるグリーントランスフォーメーション(GX)投資に向けた環境整備が進展しており、関連するイノベーションは社会実装段階に入りつつあります。デジタル化については、生成AI等のビジネスへの活用が急速に進んでいます。このような社会の変化とともにお客さまの価値観も多様化しており、従来と同じやり方で商品・サービスを提供しては、お客さまのニーズに応えきれない時代に突入しています。

そのような環境変化の中、当社はグループ中期経営計画「Compass Transformation 23-25」の実行初年度として、グリーントランスフォーメーション(GX)・デジタルトランスフォーメーション(DX)・お客さまとのコミュニケーション変革(CX)を軸とした3つの主要戦略(①エネルギー安定供給と脱炭素化の両立、②ソリューションの本格展開、③変化に強いしなやかな企業体質の実現)に基づき、さまざまな施策に取り組んできました。

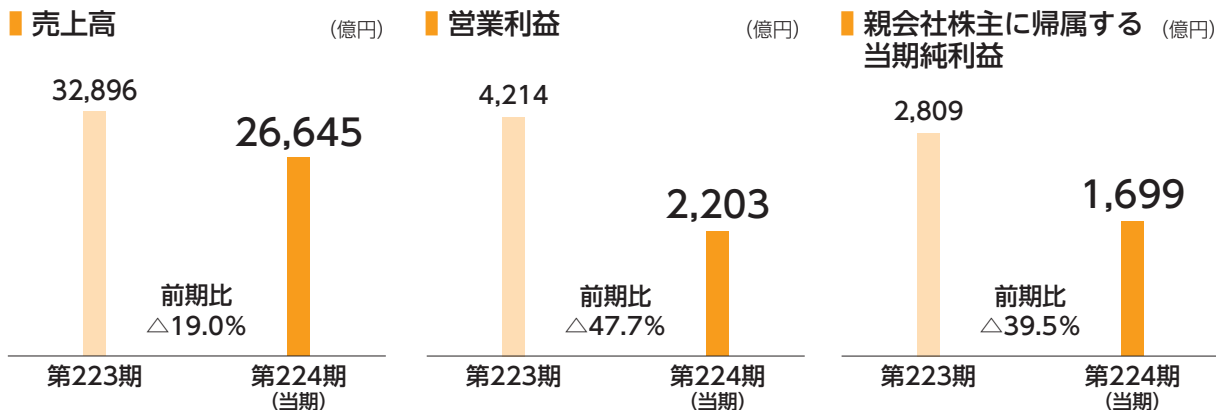
当期、エネルギー・ソリューションセグメントについては、都市ガスの販売において、発電用の需要減等により工業用の販売量が減少しました。電力の販売においては、小売では件数増により販売量が増加した一方、卸他では卸先の需要減により販売量は減少しました。

ネットワークセグメントについては、託送収益が高気温の影響を受け悪化しました。海外セグメントについては、市況価格の悪化により、豪州、北米のLNG事業等の販売価格の下落等により収支が悪化しました。都市ビジネスセグメントについては、不動産販売収益が増加しました。

事業報告

このような経済情勢や環境変化により、連結売上高は対前期比19.0%減の2兆6,645億円、営業費用は同14.8%減の2兆4,442億円となりました。

この結果、営業利益は同47.7%減の2,203億円、経常利益は同44.2%減の2,281億円となりました。これに加え、特別利益として投資有価証券売却益を251億円、長期貸付金評価益を22億円、特別損失として減損損失34億円を計上し、法人税等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は同39.5%減の1,699億円となりました。なお、1株当たり当期純利益は同235円11銭減の411円88銭になりました。



② 前期比のポイント

売上高	△6,251 億円	■ 原料費調整に伴う単価減などによる「エネルギー・ソリューション」の売上高減等
営業費用	△4,240 億円	■ 原油価格下落影響などによる「エネルギー・ソリューション」の原材料費減等
営業外損益	+204 億円	■ 為替差損益+83億円 持分法による投資損益+74億円等
特別損益	+252 億円	■ (当期) 投資有価証券売却益+251億円 長期貸付金評価益+22億円 減損損失△34億円 ■ (前期) 投資有価証券売却益+37億円 事業譲渡益+35億円 減損損失△40億円 投資有価証券評価損△24億円 長期貸付金評価損△21億円

事業報告

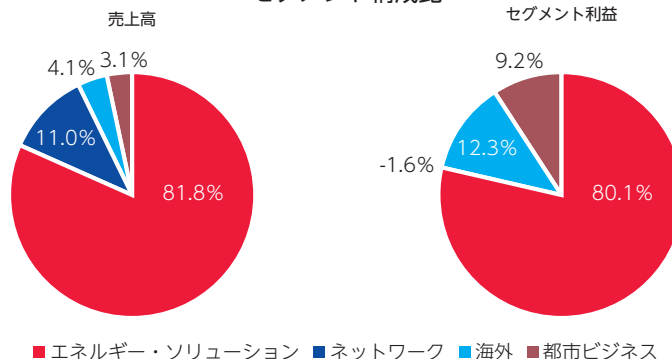
③ セグメント別の概要

(単位：億円)

	売上高				セグメント利益（営業利益＋持分法損益）			
	第224期 (当期)	第223期	増減	%	第224期 (当期)	第223期	増減	%
エネルギー・ソリューション (持分法損益含む)	24,228	30,625	△6,397	△20.9	2,008	3,624	△1,616	△44.6
ガス	17,014	21,496	△4,482	△20.8	1,472	2,894	△1,422	△49.2
電力	6,328	8,563	△2,235	△26.1	352	509	△157	△30.9
ネットワーク	3,264	3,368	△104	△3.1	△39	59	△98	－
海外	1,200	1,599	△399	△24.9	308	679	△371	△54.6
(持分法損益)	－	－	－	－	10	△51	61	－
都市ビジネス（持分法損益含む）	911	626	285	45.4	229	151	78	51.2
調整額	△2,959	△3,323	364	－	△272	△345	73	－
セグメント合計額	26,645	32,896	△6,251	△19.0	2,233	4,170	△1,937	△46.4
(持分法損益)	－	－	－	－	30	△44	74	－

- (注) 1. セグメント別の売上高には、事業間の内部取引を含みます。
2. 「エネルギー・ソリューション」には、都市ガス、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション等を含みます。
3. 「ガス」には、都市ガス、LNG販売、トレーディングを含みます。
4. セグメント利益の調整額の主なものは、各セグメントに配分していない全社費用です。
5. 当期より、地域行政・自治体に対するサービス提供体制の見直しを実施したことに伴い、従来ネットワークセグメントに含んでいた事業の一部を、エネルギー・ソリューションセグメント、及び全社に移管しました。なお、前期のセグメント情報は、上記セグメント変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しています。

セグメント構成比



■ エネルギー・ソリューション ■ ネットワーク ■ 海外 ■ 都市ビジネス

※セグメント構成比は、調整額を除き算出しています。

エネルギー・ソリューション

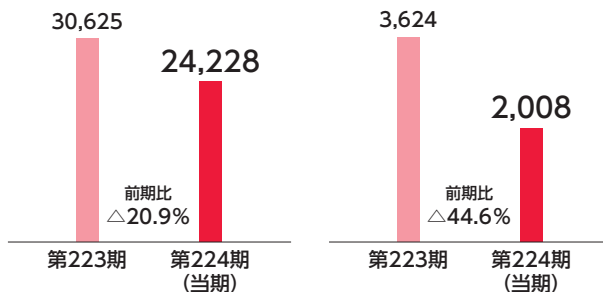
都市ガスの製造・販売、LNG販売、トレーディング、電力、エンジニアリングソリューション（エンジニアリング、エネルギーサービス等）等

■ 売上高

(億円)

■ セグメント利益

(億円)

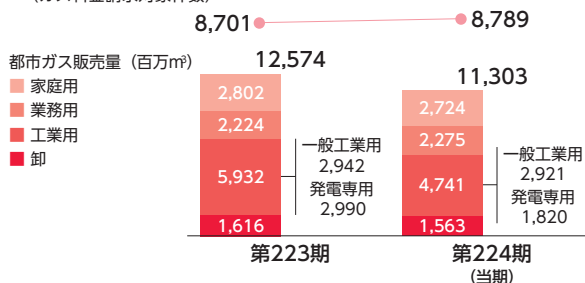


▶ 売上高は、ガスの原料費調整による売上単価の下落及び電力の販売量の減少等により、前期に比べ20.9%減の2兆4,228億円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ44.6%減の2,008億円となりました。

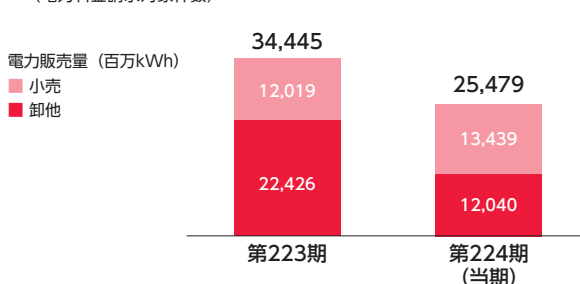
【 都市ガス販売量・件数 】

● 小売お客さま件数 (千件)
(ガス料金請求対象件数)



【 電力販売量・件数 】

● 小売お客さま件数 (千件)
(電力料金請求対象件数)



【 都市ガス販売量の主な増減理由 】

家庭用	高気温影響等による給湯需要減
業務用	高気温影響等による空調需要増
工業用	需要家の稼働減
他事業者向け供給	供給先稼働減

【 電力販売量の主な増減理由 】

小売	件数増
卸他	卸先の需要減

TOPICS

カーボンニュートラルの実現を見据えたLNG火力発電事業に関する投資意思決定

当社は、2023年7月21日、千葉県袖ヶ浦市において検討を進めていたLNG火力発電所の事業化（以下「本事業」）について、投資意思決定をしました。

本事業では、将来的な水素の活用を見据え、水素混焼が可能な最新鋭の高効率ガスタービンコンバインドサイクル発電195万kWを導入し、2029年度より順次運転開始することを予定しています*。

当社は、グループ経営ビジョン「Compass2030」で「CO₂ネット・ゼロへの挑戦」を掲げており、その実現に向け、再エネ取扱量600万kWを目指しています。エネルギーの安定供給に加え、再エネ調整力としてのガス火力増強を通じて、ガス体と再エネの両輪で責任あるトランジションをリードし、お客さまとともに「脱炭素社会の実現」に貢献してまいります。

※ 水素混焼は水素供給網の確立が前提です。



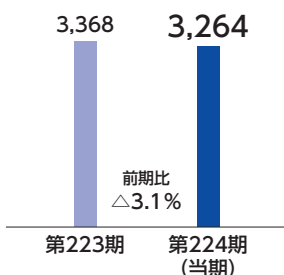
完成予想図

ネットワーク

都市ガスの託送供給

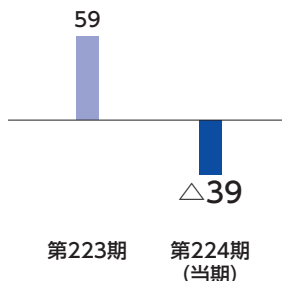
■ 売上高

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



▶ 売上高は、高温影響による託送収益減等により、前期に比べ3.1%減の3,264億円となりました。

セグメント損益は、前期は59億円の利益を計上していましたが、98億円悪化し、39億円の損失となりました。

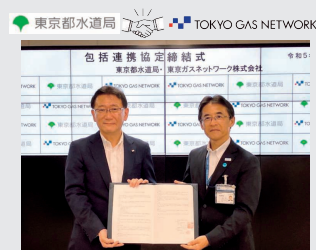
TOPICS

東京都水道局と東京ガスネットワークによる包括連携協定の締結

東京都水道局と当社の100%子会社東京ガスネットワーク株式会社は、2023年7月11日、インフラ事業の発展と地域社会への更なる貢献を目的とした包括連携協定（以下「本協定」）を締結しました。

本協定を通じて、ICTの活用およびDXの推進、現場業務の効率化、災害時対応、人材育成など幅広い領域での連携に取り組んでいます。

近年、風水害や首都直下地震等の大規模自然災害への備えが求められ、将来的な人口減少による労働力不足も見込まれる中で、デジタル技術の活用による業務効率化が重視されていることを背景に、本協定の締結に至りました。本協定は、これらの課題解決に向け、両者が知見やノウハウを共有し、協力して取り組むことにより、社会貢献とともに、インフラ事業の発展を目指します。



包括連携協定締結の様子

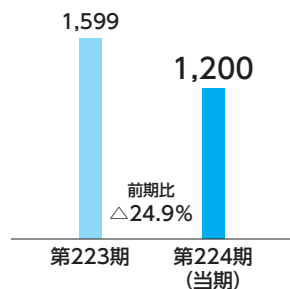
左から東京ガスネットワーク：沢田 聡 社長、東京都水道局：西山 智之 局長

海外

海外資源開発・投資、エネルギー供給等

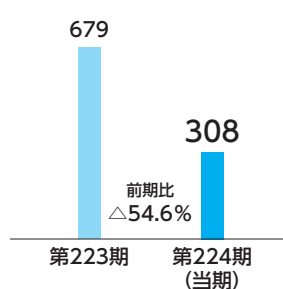
■ 売上高

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



▶ 売上高は、豪州、北米のLNG事業等の売上単価の下落等により、前期に比べ24.9%減の1,200億円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ54.6%減の308億円となりました。

TOPICS

米国テキサス州・ルイジアナ州における天然ガス開発・生産事業会社「ロッククリフ・エナジー社」の全株式取得

当社は、2023年12月28日付（現地時間）で、当社の100%子会社東京ガスアメリカ社が出資する米国テキサス州のガス開発・生産事業会社TG Natural Resources LLCグループを通じて、Quantum Energy Partners が出資する、米国テキサス州にてガス開発・生産事業を行う会社Rockcliff Energy II LLC*の全株式を取得し子会社化しました。

今後、米国内でLNG輸出基地の新設が進むなど、天然ガス需要の増加が見込まれている中、東京ガスグループは、中期経営計画「Compass Transformation 23-25」において、北米でのシェールガス事業の拡大を掲げており、今回の株式取得により海外における安定した収益基盤の構築を見込んでいます。

※ Rockcliff Energy II LLCは、2024年4月1日付で、TGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更しています。



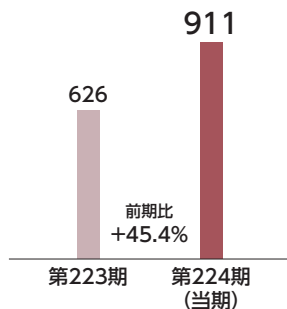
当社が参画するシェールガスの開発現場

都市ビジネス

不動産の開発及び賃貸等

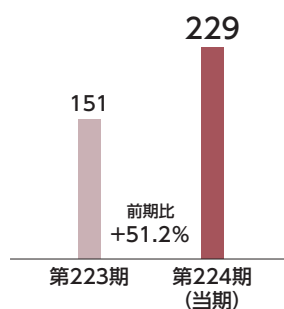
■ 売上高

(億円)



■ セグメント利益

(億円)



▶ 売上高は、不動産販売収益の増加等により、前期に比べ45.4%増の911億円となりました。

セグメント利益は、前期に比べ51.2%増の229億円となりました。

TOPICS

「東京ガス不動産プライベートリート投資法人」の運用開始

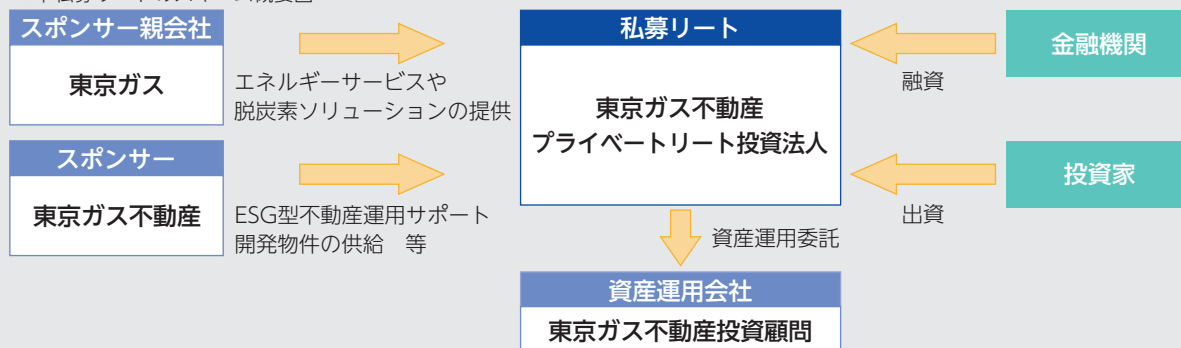
～私募リートを通じたESG価値共創により持続可能なまちづくりに貢献～

当社の100%子会社東京ガス不動産株式会社は、ESG価値共創を指向する私募リート「東京ガス不動産プライベートリート投資法人」(以下「本私募リート」)を設立し、2024年3月1日より運用を開始しました。現在約200億円の運用資産規模を、2025年に500億円以上に拡大することを目指します。

本私募リートでは、東京圏に限定した賃貸住宅やオフィス等を投資対象とし、投資家*の皆さまと共にESG価値を共創することを主要なコンセプトに掲げています。物件の環境性・防災性の向上、脱炭素ソリューションの提供等、ESG型不動産の開発および運用を通じた、東京ガスグループ一体での投資主価値の最大化を目指します。

※ 投資家：スポンサーである東京ガス不動産も、私募リートの成長支援に向けた取り組みの1つとして一部出資を行っております。

<本私募リートのスキーム概要図>



(3) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は、2,052億6百万円でした。

ガス本支管は当期中に431km増加し、期末の総延長は66,433kmとなりました。

(4) 資金調達の状況

当期は第73回・第74回普通社債の発行および借入金により計500億円調達いたしました。なお、連結有利子負債残高につきましては、前期末に比べ1,779億37百万円増加の1兆4,411億70百万円となりました。

(5) 対処すべき課題

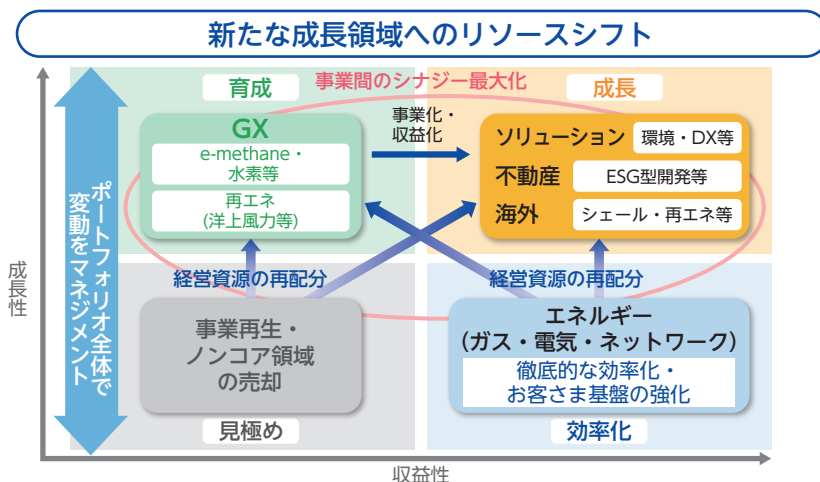
「Compass Transformation 23-25」東京ガスグループ 2023-2025年度中期経営計画（2023年2月発表）で掲げた3つの主要戦略（「①エネルギー安定供給と脱炭素化の両立」「②ソリューションの本格展開」「③変化に強いしなやかな企業体質の実現」）を着実に実行していきます。

当該事業年度に係る3つの主要戦略の取組みは、次頁以降（P.30～39）をご参照ください。
2023-2025年度中期経営計画における主要計数の2023年度実績は、P.40をご参照ください。

<事業ポートフォリオマネジメントの強化>

主要戦略の実行にあたり、「収益性」「成長性」「安定性」の視点をもって事業ポートフォリオマネジメントを強化します（2023年2月公表）。

2023年度から、カンパニー・事業会社別にWACC（資本コスト）を設定し、WACCと比較してROA（総資産利益率）が適切な水準にあるかどうかの定期レビューを開始しました。レビューを通じ、売却も含めた既存事業の収益性向上や、成長領域へのリソースシフトを加速します。



ポートフォリオマネジメントの取組み

① 既存事業同士のつながり・シナジー最大化

- 需給一体で市場ボラティリティに対応
- 国内外での事業間連携を強化

② 中長期的成長の実現

- 各種商材の組み合わせや活用によるソリューション提供・ESG型不動産開発の推進
- 脱炭素に対する社会的な要請の高まりを背景に、再エネ・メタネーションへの投資や脱炭素・分散型ソリューションを拡大

③ ベストオーナー視点での撤退・売却

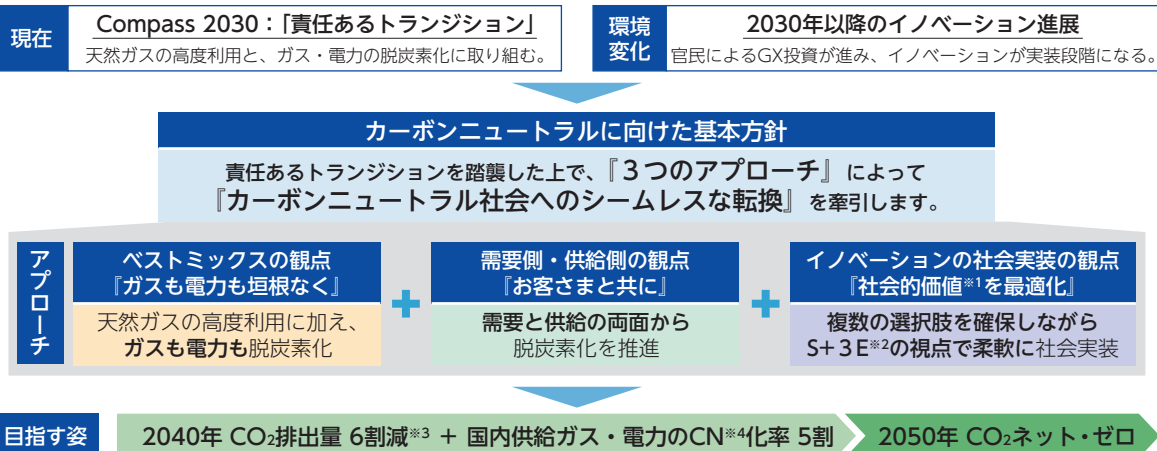
- コア・ノンコア、事業ライフサイクルの見極めにより、資産入替を促進

①エネルギー安定供給と脱炭素化の両立

カーボンニュートラルロードマップの公表

「東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050ーカーボンニュートラル社会実現に向けた具体的な道筋ー」を2024年3月に発表しました。「責任あるトランジション」を踏襲した上で、「3つのアプローチ」によって「カーボンニュートラル社会へのシームレスな転換」を牽引していきます。

カーボンニュートラルに向けた基本方針



※1 社会的価値：コストに加え、レジリエンスや快適性など、エネルギー以外の価値も含まれます。

※2 S+3E：“Safety 安全性”を大前提とし、“Energy Security エネルギーの安定供給”、“Economic Efficiency 経済効率性”、“Environment 環境への適合”を同時達成する方針を示し、日本のエネルギー政策の基本方針となっています。

※3 国内へのエネルギー供給（ガス・電力）に関連する、上流を含むサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出量であり、CO₂排出量に換算した値。なお、削減率は2022年度比で示しており、現在の国の目標（2030年度に46%削減（2013年度比））に沿って、その後も削減が進捗した場合の水準と整合します。

※4 カーボンニュートラルの略称

カーボンニュートラルロードマップ2050

2020年代はこれまでに推進してきた**天然ガスの高度利用**と並行し、ガス・電力の脱炭素化の準備を進め、**2030年代は脱炭素化技術を実装・拡大**して、**2040年時点でCO₂排出量を6割減**、ガス・電力共にCN化率5割を、その後比率を高め、2050年カーボンニュートラルの実現を目指します。



* 今後改訂していく中で、国内外を含む全体のロードマップへ進化させていきます。

※ 1 Greenhouse Gas：温室効果ガス

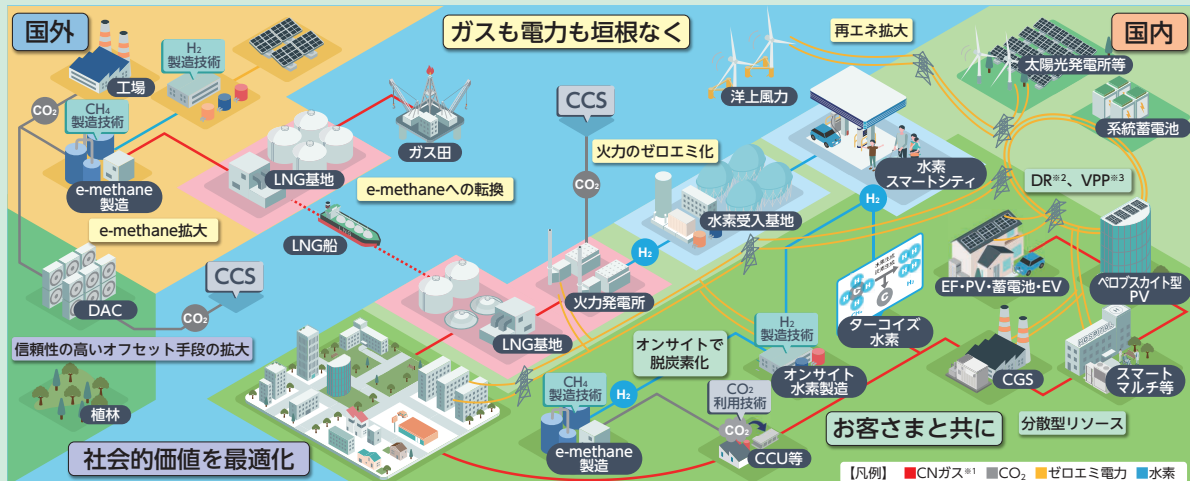
※ 2 Bioenergy with Carbon Capture and Storage：バイオマスの燃焼で発生した二酸化炭素を分離回収および貯留する技術

※ 3 Direct Air Capture with Carbon Storage：大気中の二酸化炭素を直接分離回収および貯留する技術

※ 4 都市ガス中のメタンを熱分解して得られる水素とその製造方法のこと。この製法では水素と固体炭素に分離されるため、CO₂排出がない特徴があります。

＜参考＞ 東京ガスグループの目指す2050年カーボンニュートラル社会像

- ・ 社会への提供価値：S+3Eの観点で最適な脱炭素化が実現し、既存設備も活用して、社会的価値を最適化します。
- ・ お客さまへの提供価値：お客さまのニーズに適したソリューションを電力・ガス、需要側・供給側の観点でベストミックスして実現します。



※ 1 CNガス：e-methaneやバイオガス、オフセットしたLNGなど、カーボンニュートラルな都市ガスの総称

※ 2 Demand Response：お客さまによる節電で電気需要のバランスを平準化し、安定供給をサポートする取り組み

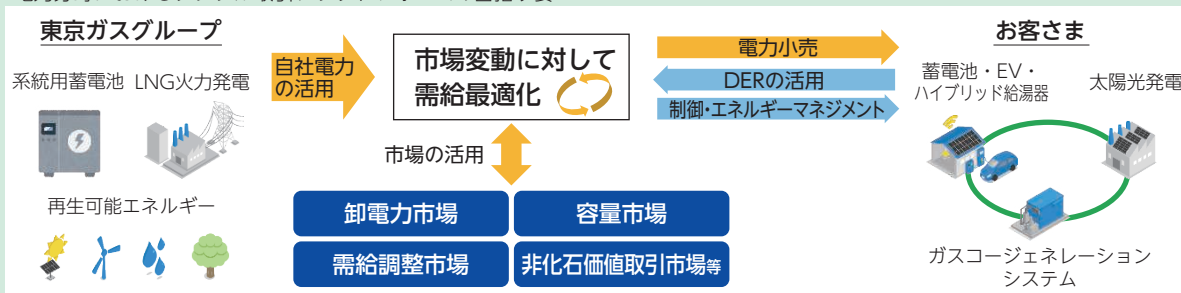
※ 3 Virtual Power Plant：電力系統に直接接続されているエネルギーリソースを管理・制御することで、発電所と同等の機能を提供すること

AO&Tの高度化

エネルギー市場変動の増大に対応すべく、調整力や環境価値等の新たに成長する市場に適した資産形成の取組みとして、系統用蓄電池事業を推進するほか、お客さま敷地内の蓄電池をはじめとするさまざまなリソースの集約および最適な需給運用を推進してまいります。また、これらの分散型エネルギーリソース（DER）の運用・管理システム「クラーケンフレックス」を導入開始しました（2023年10月公表）。今後もバリューチェーン全体で自社アセットの柔軟性を活かして市場ボラティリティに対応し、自社のガス・電力・環境価値の供給力と調整力、お客さまの需要・分散型リソースを組み合わせたAO&T*の高度化を実現してまいります。

※ Asset Optimization & Trading：設備最適稼働とトレーディングの一体運用

＜電力分野におけるデジタル取引プラットフォームの目指す姿＞

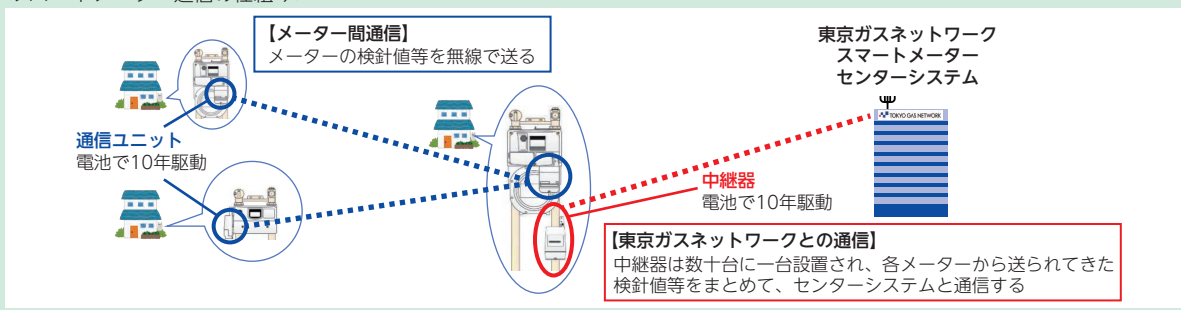


参考：2024年4月24日リリース 系統用蓄電池事業への本格参入について

DXによるネットワーク事業高度化・提供価値拡大

2024年1月から供給エリア全域に都市ガススマートメーターの導入を開始し、2030年代前半の導入完了を目指します（2023年12月公表）。スマートメーターは、従来のガスメーターに無線機能を付加することで「遠隔検針」「遠隔操作」「遠隔データ収集」を可能とするもので、導入により、敷地内に検針員が入らなくても自動で検針が可能となるほか、ガスの開閉栓を遠隔で行うことにより、緊急時や災害時の保安・レジリエンスの更なる強化に寄与することが可能です。

＜スマートメーター通信の仕組み＞



海外事業ポートフォリオの再構築

2030年の事業利益500億円実現に向けて海外事業ポートフォリオの再構築に取り組んでおり、メキシコ天然ガス火力発電事業の売却^{※1}や豪州LNGプロジェクトを売却^{※2}した一方で、当面は北米を注力エリアとして事業展開を進めています。北米エリアでは、「シェールガス・再エネ等の事業を繋ぎ、事業間の相乗効果を高めること」に重点を置き、マーケティング&トレーディング（M&T）機能の確立に取り組めます。

シェールガス事業

2016年6月
テキサス州イグルフォード層他における権益獲得

2020年8月 テキサス州のガス開発・生産事業会社
TG Natural Resources LLC（TGNR）の子会社化

2023年12月
テキサス州・ルイジアナ州における天然ガス開発・
生産事業会社「Rockcliff Energy II LLC」の株式取得
⇒TGNRが保有する天然ガスおよび天然ガス液^{※3}の
生産量は、約4倍の日量約1,300百万立方フィート
（日量約37百万m³、天然ガス相当量^{※4}）に増加

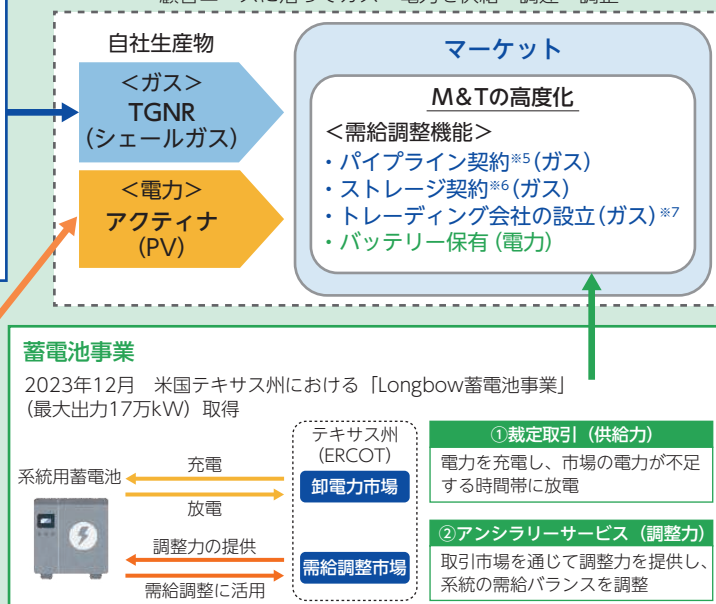
太陽光発電事業

2020年7月
アクティナ太陽光発電事業（63.0万kW）取得

2023年12月
アクティナ太陽光発電事業（63.0万kW）完工

《資産の最適活用によるマネタイズ》

市場・時間・地域間の価格差に基づく最適化取引の実行
顧客ニーズに沿ってガス・電力を供給・調達・調整



※1 2021年9月16日リリース メキシコMT Falcon発電事業の持分売却の合意について

※2 2022年10月7日リリース 当社子会社による豪州プロジェクト保有会社5社の株式譲渡（連結子会社の異動）に関するお知らせ

※3 天然ガスから分離・回収したコンデンセートなどの液体炭化水素

※4 天然ガス液の生産量を天然ガス相当量に換算し、天然ガス生産量と合算

※5 パイプライン契約を活用し、生産・調達ガスを価格の高い地点で販売する

※6 ガス価格の低い時期（夏季）に貯蔵し、価格の高い時期（冬季）に払い出しを行う

※7 2024年2月6日リリース 北米におけるガスマーケティング・トレーディング事業会社への出資について

②ソリューションの本格展開

ソリューション事業ブランド「IGNITURE（イグニチャー）」の立ち上げ

グリーントランスフォーメーション（GX）・デジタルトランスフォーメーション（DX）などを取り入れた新たなソリューションをご家庭・法人・地域コミュニティのお客さまへ提供する事業ブランド「IGNITURE」を2023年11月に立ち上げました。

「IGNITURE」に込めた3つの提供価値（脱炭素・最適化・レジリエンス）に基づきソリューションを順次拡充し、既存ソリューションとあわせて2025年度までに売上高3,100億円を目指し、ソリューションをガス・電力に次ぐ事業の柱とすることを目指します。



「IGNITURE」の立ち上げ発表時のプレゼンテーションの様子

COLUMN ～IGNITUREに込めた思い～

IGNITURE
IGNITE YOUR FUTURE

IGNITUREには、“Ignite（灯す）”と“Future（未来）”を結びつけ、エネルギー（ガス）をオリジンとしつつも、エネルギー分野の枠を超え、未来をつくる原動力となる先進的で多様なソリューションを提供していく、という東京ガスグループの決意を込めています。

また、シンボルマークは、「G」にアクセントをつけることで東京ガスのオリジンを表現し、そこを起点に広がっていく造形によってIGNITUREが未来にもたらす成長（Growth）をイメージしています。

カーボンニュートラル実現に向けたまちづくりの取組みによる地域課題解決の推進

地域行政・自治体等への広聴広報および脱炭素等のソリューション提供、周辺ガス事業者への卸供給といった地域コミュニティのお客さまへの営業を担う新たな組織として地域共創カンパニーを設立しました（2023年8月公表）。その取組みの一環として「カーボンニュートラルのまちづくりに向けた包括連携協定」を各自治体と締結していきます。



成田市との包括連携協定締結式の様子
左から 東京ガス：小西 雅子 常務執行役員、
成田市：小泉 一成 市長

ESG型・循環型不動産開発の拡大

ソリューションや商圈・分野の拡大により、ESG不動産開発やまちづくりも推進し、持続可能な地域の実現を目指します。
当社グループはこれまで、ESG型不動産開発の推進として、長期保有型開発モデルによる安定成長の実現や、最適エネルギーマネジメントや環境商材、BCP対応といったグループシナジーを発揮したソリューションの提供を進めてまいりました。
今後のESG型不動産開発の推進の取組みの一環として、循環型開発モデルの確立を目指し、不動産資産運用会社である株式会社スプリング・インベストメントを完全子会社化し、東京ガス不動産投資顧問株式会社を立ち上げ（2023年4月公表）、ESG価値をコンセプトとした長期的な安定運用を目指す私募リート設立に取り組んでいきます（2024年3月公表。詳細はP.27のTOPICSをご参照ください）。



組入物件事例：ラティエラ板橋

③変化に強いしなやかな企業体質の実現

バリューチェーンの価値向上に向けたDX推進

英国のオクトパスエナジー社が高度なデジタル技術をもとに開発したカスタマーサービスシステム「クラーケン」の導入を開始し、さらなるCX（顧客体験）向上を実現します。



オクトパスエナジー社

COLUMN ～クラーケンとは？～

問い合わせ・申し込み・料金案内といったさまざまなお客さまとのコミュニケーション情報やお客さま契約情報を一括管理することができるカスタマーサービスシステムです。

拡張性や柔軟性が高く、短期間での仕様変更が可能のため、日々改善をしています。また、結合性が高いため他社SaaSと連携したカスタマーサービスの機能拡充も可能です。

人的資本経営の実践

当社は、東京ガスグループ員一人ひとりと東京ガスグループ双方が成長を実感できる人的資本経営の実践を行っています。多様な人材が能力を発揮しいきいきと活躍できる組織を目指し、DE&I（ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン）の推進を行っています。女性活躍はその端緒として位置付けており、23年度は女性役員によるキャリア形成支援イベント、女性特有の健康課題を“組織として対応すべき課題”という認識を共有することを目的としたフェムテックセミナー等を開催いたしました。

さまざまな取り組みの結果、経済産業省・東京証券取引所より、女性活躍推進に優れた企業として、令和5年度「なでしこ銘柄」に選定されました（2年連続、7回目）。

今後も、多様な人材が活躍する組織実現に向け、取り組みを進めてまいります。



フェムテックセミナーの様子



令和5年度「なでしこ銘柄」選定



サステナビリティを重視した経営による事業活動を通じた持続可能な社会の実現

東京ガスグループは、グループ経営理念「人によりそい、社会をささえ、未来をつむぐエネルギーになる。」を体現していくため、サステナビリティ上の重要課題（マテリアリティ）を特定し、事業活動を通じて取り組んでいきます。これにより、社会的価値と経済的価値を両立させて創出していくことを実現していきます。

マテリアリティ（2023年度～）

- | | | |
|----------------------------|---------------------------------|-----------------------------|
| 1 脱炭素社会への
責任あるトランジション | 4 安全と防災の徹底・
安心なまちづくりへの貢献 | 6 多様な人材が活躍
できる組織の実現 |
| 2 地球環境の保全 | 5 ウェルビーイングなくらしと
コミュニティへの貢献 | 7 サプライチェーン全体
における人権の尊重 |
| 3 エネルギーの安定供給 | | |

<TOPICS> 気候変動への対応 ～TCFD*提言に基づく開示～

東京ガスグループは、地政学リスクなどエネルギーを取り巻く情勢が不透明な中、社会を支えるエネルギー企業グループとして、足元から中長期にわたって「安定供給」を損なうことなく「脱炭素社会」を実現すべく取り組みを進めています。なお、2019年5月にTCFD提言に賛同し、TCFD提言に基づいた情報開示を行っています。

※Task Force on Climate-Related Financial Disclosures：気候関連財務情報開示タスクフォース

ガバナンス

■取締役会による監督

取締役会は、経営計画、経営方針その他の当社の経営の重要な意思決定を行っています（例：気候関連リスク・機会を踏まえて設定したマテリアリティを中期経営計画とあわせて決議）。

その上で、経営計画における気候変動対応に関わる重点管理指標（例：CO₂削減貢献量、再エネ電源新規開発量）等について、定期的に執行より報告を受け、その進捗をモニタリングしています。

2023年度における気候変動に関わる取締役会議題例

- | | |
|-------------------------------|----------------------|
| ・東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050 | ・統合報告書における非財務情報開示の強化 |
| ・サステナビリティマネジメントの取組み状況 | ・カーボンニュートラル技術開発の状況 |

■執行体制の役割

気候変動対応に関する事案について、経営会議およびサステナビリティ委員会で審議・調整を行い、重要事項について取締役会に報告しています（前項参照）。

執行役社長が委員長を務めるサステナビリティ委員会を年3回開催し、気候変動を取り巻く状況変化をアップデートした上で、気候変動対応に関わる指標の評価・モニタリングや、グループ全体の方向性の検討・調整等を行っています。

戦略

事業を取り巻く環境を踏まえて、以下の表に記載のように想定されるリスクと機会を特定・整理し、事業戦略を検討しています。2020年代はこれまでに推進してきた天然ガスの高度利用と並行し、ガス・電力の脱炭素化の準備を進め、2030年代以降は脱炭素化技術を実装・拡大し、社会全体のCO₂排出量の削減への貢献とともに当社グループのCO₂排出量（Scope1,2,3）も2050年CO₂ネット・ゼロを実現します。

カテゴリー		要因	事業影響	
移行	政策	カーボンプライシングの導入	リスク	都市ガス・火力発電事業の費用負担増
	市場	供給	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
			機会	再エネ電源開発拡大・販売量増
		トランジションエネルギーとしての天然ガスのニーズ拡大	リスク	LNGの価格高騰
			機会	燃料転換の進展による都市ガス・天然ガス販売量増
	需要	エネルギー消費構造の変化	リスク	省エネ・電化の進展による都市ガスの販売量減
			機会	分散型・低圧リソース（再エネ・蓄電池・DR等）を活用したサービス需要拡大
	技術	再エネ・e-methane・水素・CCUS等脱炭素化技術の進展	リスク	都市ガス・火力電力の販売量減
			機会	再エネ・e-methane・水素・CCUSによる収益拡大
	評判	投資基準の低・脱炭素化重視志向	リスク	化石燃料関連事業の資金調達力低下
			機会	脱炭素関連事業の資金調達力向上
物理	急性	異常気象激甚化	リスク	風水害対策費用の増加、生産設備が被害を受けた場合の操業停止リスク
			機会	防災・レジリエンスニーズによる分散型エネルギーの拡大

リスク管理

リスク管理方針のもと、当社グループ事業全体を対象に、毎年度固有リスクを各部門・子会社ごとに抽出・優先順位付けし、経営会議にて「重要リスク」を設定しています。その中で気候変動に関わるリスクも重要リスクとして設定され、全社的リスク管理（ERM=Enterprise Risk Management）体制に統合されています。また、リスク管理委員会が定期的にERM体制の整備・運用状況を確認しています。

指標と目標

脱炭素社会の実現に向け、社会全体のCO₂削減貢献および当社グループCO₂排出量（Scope1,2,3）削減等の取り組みの進捗・管理をすべく指標・目標を設定しています（以下主な指標・目標）。

指標	CO ₂ 削減貢献量（2013年度比）	目標	2025年：1,200万t、2030年：1,700万t
	自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ（2020年度比）		2025年：60%達成、2030年：100%達成
	再エネ電源取引量		2025年：220万kW、2030年：600万kW
	GHG排出量（Scope1,2,3）		2050年：ネット・ゼロ

財務基盤強化

主要計数・投資計画

		23-25年度 中計	2024年度 見通し	2023年度 実績	備考
セグメント利益		1,500億円 ※1	1,208億円	2,233億円	
ROA		4%程度 ※1	2.1%	4.5%	純利益/総資産（期首・期末平均）
ROE		8%程度 ※1	4.7%	10.4%	純利益/自己資本（期首・期末平均）
D/Eレシオ ハイブリッド社債・ハイブリッドローン考慮後※2		0.9程度	0.82 0.78	0.85 0.81	
CO ₂ 削減貢献量※3		1,200万t	1,150万t	952万t	
営業キャッシュ・フロー		1.1兆円 (2023-2025年度)	3,360億円	3,822億円	純利益+減価償却（長期前払費用償却含む）
投資	成長投資 内脱炭素関連	6,500億円 2,300億円 (2023-2025年度)	2,687億円 173億円	3,801億円 703億円	
	基盤投資	3,500億円 (2023-2025年度)	1,286億円	1,008億円	
	連結調整	—	△69億円	△5億円	
計		1兆円 (2023-2025年度)	3,905億円	4,804億円	回収含まず

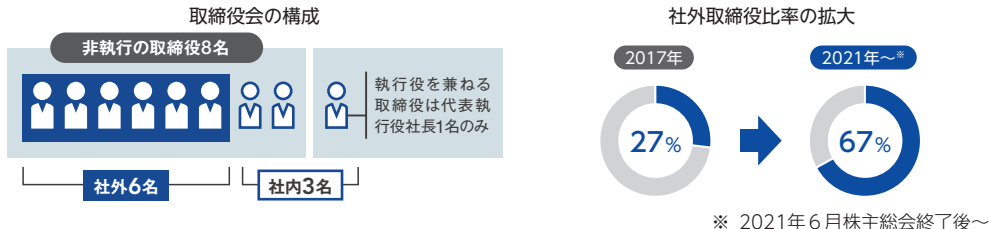
※1 スライド差補正後利益

※2 発行済みハイブリッド社債およびハイブリッドローンの資本性50%を調整

※3 海外含む

取締役会

取締役会は、原則として毎月1回開催され、法令および定款等のほか、取締役会規則の定めるところにより、経営計画、経営方針その他当社の経営の重要な意思決定を行っています。また、業務執行の決定権限を大幅に執行役社長に委任し、経営にスピードをもたらすとともに、経営全体を俯瞰したモニタリングを通じ、企業価値向上を図っています（2023年度の開催回数：12回）。多様性と客観性のある監督を取締役会運営の中心に置くため、現在、取締役9名のうち6名を独立社外取締役としています。



取締役会の実効性をさらに高めるため、各取締役によるアンケート形式の自己評価および第三者評価を毎年行い、取締役会全体で今後さらなる改善を図るべき取組み等について議論しています。2023年度は、取締役会の実効性の評価結果を踏まえ、取締役会議題の年間スケジュールを作成し、東京ガスグループ2023-2025年度中期経営計画の進捗状況等についてより計画的にモニタリングするとともに、長期的な視点から2030年以降を見据えた東京ガスグループカーボンニュートラルロードマップ2050等について議論しました。また、取締役会以外では、非執行の取締役8名を対象に事業理解を深めるためのオフサイトミーティングを開始し、各事業の概要説明や視察等を実施しました。



オフサイトミーティング：東京ガスライフバル（東京ガスNext one）との意見交換の様子

指名委員会

指名委員会は、取締役の選任・解任に関する株主総会の議案内容、執行役の選任・解任等に関する取締役会の議案内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

スキル・マトリックスを踏まえた新任社外取締役候補者の選任、代表執行役社長候補者の選任 等（2023年度の開催回数：6回）



監査委員会

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行の監査ならびに監査報告の決定、会計監査人の選任・解任および不再任に関する議案内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

監査委員会監査計画の策定、内部統制システムの構築・運用状況等の監査、内部監査部門・会計監査人・子会社監査役との連携 等（2023年度の開催回数：14回）



報酬委員会

報酬委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の方針を定め、その方針に従い、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定等を行っています。

[具体的な活動]

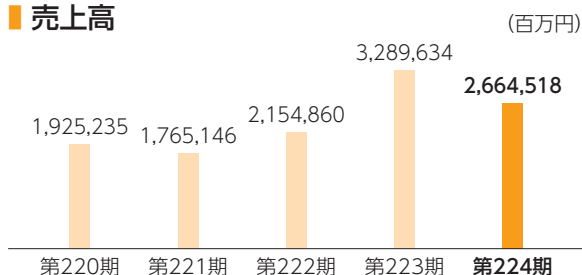
2022年度の業績評価、2023年度の業績評価指標の策定、報酬水準・構成比率の検討 等（2023年度の開催回数：6回）



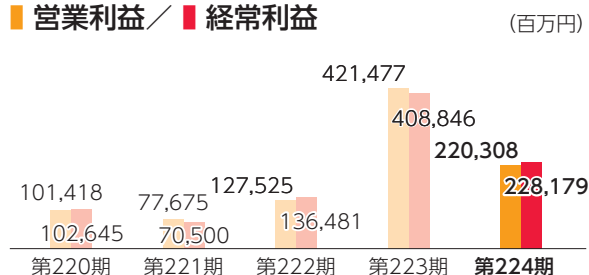
(6) 財産および損益の状況の推移

区 分		第220期 (2020年3月期)	第221期 (2021年3月期)	第222期 (2022年3月期)	第223期 (2023年3月期)	第224期 (2024年3月期)
売上高	(百万円)	1,925,235	1,765,146	2,154,860	3,289,634	2,664,518
営業利益	(百万円)	101,418	77,675	127,525	421,477	220,308
経常利益	(百万円)	102,645	70,500	136,481	408,846	228,179
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	43,293	49,505	95,702	280,916	169,936
1株当たり当期純利益	(円)	97.86	112.26	217.67	646.99	411.88
総資産額	(百万円)	2,539,919	2,738,348	3,187,627	3,581,425	3,888,855
純資産額	(百万円)	1,159,138	1,178,271	1,281,150	1,589,301	1,733,218
1株当たり純資産額	(円)	2,602.53	2,616.37	2,847.88	3,595.60	4,249.83

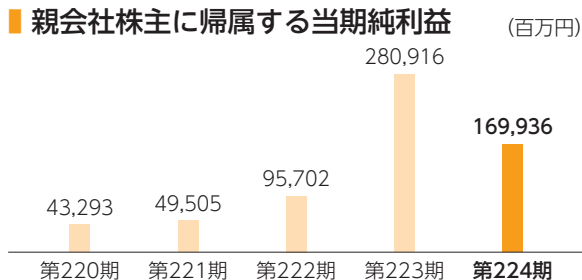
売上高



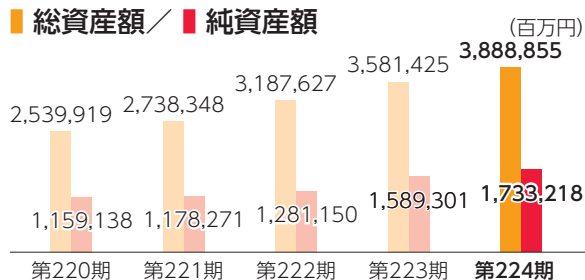
営業利益／経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益



総資産額／純資産額



(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の 所有割合 (%)	主要な事業内容
Tokyo Gas America Ltd.	3,454,032千米ドル	100.00	米州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG Natural Resources LLC	1,993,348千米ドル	93.15	テキサス州およびルイジアナ州におけるガス開発・生産事業
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	1,137,593千米ドル	100.00	豪州におけるエネルギー関連事業等への出資
Rockcliff Energy II LLC	1,096,590千米ドル	93.15	テキサス州およびルイジアナ州におけるガス開発・生産事業
TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	468,940千英ポンド	100.00	欧州におけるエネルギー関連事業等への出資
TG Aktina Holdings LLC	457,000千米ドル	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	327,968千Sドル	100.00	東南アジアにおけるエネルギー関連事業等への出資
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	14,000百万円	100.00	エネルギーサービスおよび総合エンジニアリング事業
東京ガス不動産株式会社	11,894百万円	100.00	不動産の開発・賃貸・管理・仲介
新居浜LNG株式会社	10,697百万円	50.10	ガスの受託加工およびLNG基地の運営・管理
東京ガスネットワーク株式会社	10,000百万円	100.00	ガス導管事業およびこれに付帯する事業
Tokyo Gas International Holdings B.V.	54,734千ユーロ	100.00	海外事業への出資
株式会社扇島パワー	5,350百万円	75.00	発電所の運営・管理
長野都市ガス株式会社	3,800百万円	89.22	都市ガス事業
プロミネットパワー株式会社	3,488百万円	100.00	再生可能エネルギー発電所の建設・運転・管理および電力販売・供給
東京エルエヌジータンカー株式会社	1,200百万円	100.00	LNG・LPG輸送船の貸渡・外航海運業
株式会社キャプティソリューションズ	1,000百万円	100.00	給排水・空調工事の設計・施工
東京ガスケミカル株式会社	1,000百万円	100.00	産業ガス・化成品の販売
東京ガスリース株式会社	450百万円	100.00	ガス機器およびガス工事に関するクレジット業務ならびに各種リース業務
東京ガスiネット株式会社	400百万円	100.00	情報処理サービス事業
株式会社ニジオ	47百万円	100.00	電力卸販売事業
ティーグーグローバルトレーディング株式会社	10百万円	100.00	LNGトレーディング事業
群馬安中太陽光発電合同会社	1百万円	100.00	太陽光発電所の運転・管理および電力供給
市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業
伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	10万円	100.00	バイオマス発電事業

(注) 1. 上記の重要な子会社25社を含む連結子会社および持分法適用関連会社は127社です。

2. Rockcliff Energy II LLCは、2024年4月1日付で、TGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更しています。

(8) 事業の譲渡、合併等の組織再編行為等の状況

当社は、2023年12月28日付（現地時間）で、当社の100%子会社東京ガスアメリカ社が出資する米国テキサス州のガス開発・生産事業会社TG Natural Resources LLCグループを通じて、Quantum Energy Partnersが出資する、米国テキサス州にてガス開発・生産事業を行う会社Rockcliff Energy II LLC*の全株式を取得し子会社化しました。

※Rockcliff Energy II LLCは、2024年4月1日付で、TGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更しています。

(9) 主要な営業所など（2024年3月31日現在）

① 企業集団の主要拠点

東京ガス株式会社（当社）		本 社（東京都港区）
	LNG基地	根岸LNG基地（神奈川県横浜市） 袖ヶ浦LNG基地（千葉県袖ヶ浦市） 扇島LNG基地（神奈川県横浜市） 日立LNG基地（茨城県日立市）
東京ガスネットワーク株式会社		本 社（東京都港区）
	導管事業部	中央導管事業部（東京都港区） 西部導管事業部（東京都世田谷区） 東部導管事業部（東京都荒川区） 北部導管事業部（東京都北区） 神奈川導管事業部（神奈川県横浜市）
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社		本 社（東京都港区）
東京ガス不動産株式会社		本 社（東京都港区）

② 重要な子会社

名 称	本社所在地	名 称	本社所在地
Tokyo Gas America Ltd.	アメリカン ヒューストン	長野都市ガス株式会社	長野県長野市
TG Natural Resources LLC	アメリカン ヒューストン	プロミネットパワー株式会社	東京都港区
TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア パース	東京エルエヌジータンカー株式会社	東京都港区
Rockcliff Energy II LLC	アメリカン ヒューストン	株式会社キャプティソリューションズ	神奈川県川崎市
TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.	イギリス ロンドン	東京ガスケミカル株式会社	東京都港区
TG Aktina Holdings LLC	アメリカン ヒューストン	東京ガスリース株式会社	東京都新宿区
TOKYO GAS ASIA PTE. LTD.	シンガポール	東京ガスiネット株式会社	東京都港区
東京ガスエンジニアリングソリューションズ株式会社	東京都港区	株式会社ニジオ	東京都港区
東京ガス不動産株式会社	東京都港区	ティージーグローバルトレーディング株式会社	東京都港区
新居浜 LNG 株式会社	愛媛県新居浜市	群馬安中太陽光発電合同会社	東京都港区
東京ガスネットワーク株式会社	東京都港区	市原八幡埠頭バイオマス発電合同会社	東京都港区
Tokyo Gas International Holdings B. V.	オランダ アムステルダム	伏木万葉埠頭バイオマス発電合同会社	富山県高岡市
株式会社扇島パワー	神奈川県横浜市	—	—

(10) 従業員の状況 (2024年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業	従業員数 (前期末比増減)
エネルギー・ソリューション	9,522名 (309名)
ネットワーク	3,974名 (△734名)
海外	443名 (83名)
都市ビジネス	909名 (31名)
全社	656名 (△148名)
合計	15,504名 (△459名)

(注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 全社とは、一般管理部門を指します。
3. 2023年10月より一部事業区分を変更しましたが、前期末比増減については、事業区分変更前の前期末数値と比較しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
3,190名（ 130名）	43.5歳	18.8年

- (注) 1. 従業員数は常勤の就業員数であり、受入出向者を含み、出向者および臨時従業員を含みません。
2. 平均年齢および平均勤続年数には、受入出向者分は含みません。

(11) 主要な借入先および借入額（2024年3月31日現在）

借入先	借入額（百万円）
シンジケートローン	242,110
信 金 中 央 金 庫	46,000
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	34,800
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	29,673
農 林 中 央 金 庫	28,000
株 式 会 社 り そ な 銀 行	26,000
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	24,850
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	24,000
第 一 生 命 保 険 株 式 会 社	18,500
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	17,521

- (注) シンジケートローンの内訳は、株式会社みずほ銀行を幹事とする協調融資10,000百万円、JPMorgan Chase Bank, N.A.を幹事とする協調融資103,960百万円、三井住友信託銀行株式会社を幹事とする協調融資23,677百万円、株式会社千葉銀行を幹事とする協調融資40,972百万円及び株式会社三菱UFJ銀行・株式会社みずほ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする劣後特約付協調融資63,500百万円です。

2 株式に関する事項（2024年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 1,300,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 普通株式 400,452,159株
 (3) 単元株式数 100株
 (4) 株主数 98,778名
 (5) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	62,977	15.78
日本生命保険相互会社	31,296	7.84
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	19,055	4.77
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234	9,184	2.30
東京瓦斯グループ従業員持株会	8,132	2.04
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口	7,098	1.78
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT	6,029	1.51
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	5,961	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	5,399	1.35
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 7 8 1	5,019	1.26

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (1,251,576株) を控除して計算しております。
 2. 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) の所有株式数のうち184,800株については、当社の役員等向け株式交付信託の信託財産として保有する株式を含んでおります。

(6) 当期中に職務執行の対価として役員に交付した株式の状況

当社は、当社の中長期の企業価値の向上に対するインセンティブ付与を目的として、信託を用いた株式報酬制度を導入しております。

当期においては、職務執行の対価として、前期末に退任した執行役1名に対し4,800株、当期中に退任した取締役3名に対し13,000株（うち、社外取締役1名に対し700株）を交付しております。

(7) その他株式に関する重要な事項

- ①自己株式の消却 普通株式 34,422,900株
 消却価格の総額 112,178,379,207円
 ②事業年度末における保有自己株式 普通株式 1,251,576株

3 新株予約権等に関する事項（2024年3月31日現在）

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および執行役の氏名等（2024年3月31日現在）

①取締役

氏名	地位	担当	重要な兼職の状況
内田 高史	取締役会長	指名委員、報酬委員	
笹山 晋一	取締役	報酬委員	
比護 隆	取締役	監査委員	
高見 和徳	取締役（社外）	報酬委員長、指名委員	株式会社エフエム東京社外取締役 株式会社ノジマ社外取締役 藤田観光株式会社社外取締役
枝廣 淳子	取締役（社外）	指名委員、報酬委員	有限会社イーズ代表取締役 有限会社チェンジ・エージェント取締役会長 大学院大学至善館教授 株式会社未来創造部代表取締役 特定非営利活動法人ブルーカーボン・ネットワーク理事長
引頭 麻実	取締役（社外）	監査委員長	味の素株式会社社外取締役 AIGジャパン・ホールディングス株式会社社外取締役 三井不動産株式会社社外取締役
大野 弘道	取締役（社外）	監査委員	株式会社めぶきフィナンシャルグループ社外取締役
関口 博之	取締役（社外）	監査委員	
淡輪 敏	取締役（社外）	指名委員長、報酬委員	三井化学株式会社取締役会長 KDDI株式会社社外取締役

②執行役

氏名	地位	担当
笹山 晋一	代表執行役社長	CEO（最高経営責任者）
糟谷 敏秀	代表執行役副社長	海外事業カンパニー長
木本憲太郎	代表執行役副社長	CTO（最高技術責任者）、 グリーントランスフォーメーションカンパニー長
小川 慎介	代表執行役副社長	カスタマー&ビジネスソリューションカンパニー長

- (注) 1. 監査の実効性を高めるため、常勤の監査委員を選定しております。
2. 取締役の比護隆および大野弘道は、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
3. 執行役の各氏に重要な兼職はありません。
4. 当社は、各社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任について、職務の執行につき善意でかつ重過失がないときは会社法第425条第1項の定める額を限度とする契約を締結しております。
5. 当社は、各取締役および各執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。当該補償契約では、職務の執行について悪意または重過失がないことを条件に同項第1号の費用および同項第2号の損失を法令の定める範囲において当社が補償することとしております。
6. 当社は、保険会社との間で、下記(1)～(3)を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険(D&O保険)契約を締結しております。当該D&O保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含む)に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が支払う損害賠償金や訴訟費用等を填補することとし、被保険者の全ての保険料を当社が負担しております。ただし、被保険者の犯罪行為に起因する損害賠償請求、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害賠償請求等については填補されない等の免責事由があります。
- (1) 当社の役員(取締役・執行役)および執行役員
- (2) 当社が指定する子会社において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社から派遣・出向している者
- (3) 当社および子会社以外の法人において、役員(取締役・執行役・監査役)または執行役員として、当社または当社が指定する子会社から派遣・出向している者
7. 当社と重要な兼職先との間に特別の関係はありません。

(2) 取締役および執行役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	インセンティブ報酬		
		基本報酬 (月例報酬)	賞与 (業績連動報酬)	株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役 (うち、社外取締役)	234 (82)	206 (74)	－ (－)	27 (7)	11 (7)
執行役	278	180	55	43	4

- (注) 1. 取締役の報酬等には、第223回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名(うち、社外取締役1名)の分が含まれています。
2. 取締役を兼務する執行役1名の報酬等は、執行役の報酬等に記載しております。
3. 賞与の金額は、支給予定の額を記載しております。
4. 株式報酬の金額は、2023年4月1日から2024年3月31日までの費用計上額を記載しております。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 役員報酬に関わる基本方針

当社は、2021年6月29日開催の報酬委員会において、以下のとおり「役員報酬に関わる基本方針」を決議しております。

当社は指名委員会等設置会社として、会社法に定める報酬委員会を設置するとともに、社外取締役の中から委員長を選定し、客観性・透明性を確保しつつ、役員（取締役および執行役）の個人別の報酬等を決定する。

(1) 役員の役割と報酬

役員に求められる役割は、短期および中長期にわたる企業価値の向上を図ることであり、報酬はそのインセンティブとして有効に機能するものとする。

(2) 報酬の水準

報酬の水準は、役員の役割と責任および業績に報いるに相応しいものとし、経営環境の変化、外部専門機関の調査に基づく他社水準等を踏まえたものとする。

(3) 年間報酬の構成

年間報酬は「固定報酬（基本報酬）」と「インセンティブ報酬（賞与、株式報酬）」から構成する。

①基本報酬 役位別に定められた定額を、月例報酬として支給する。

②賞与 短期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に財務指標・非財務指標に対する期間業績の評価を反映し、年1回支給する。指標については毎年検討を行い、選定する。

③株式報酬 非金銭型の中長期インセンティブ報酬として、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて株式を交付する。

取締役の報酬は基本報酬および株式報酬、執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬は基本報酬、賞与および株式報酬で構成する。

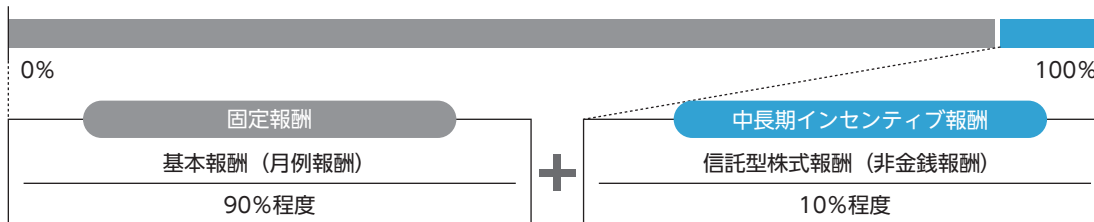
構成割合については、取締役は基本報酬が90％程度、株式報酬が10％程度、執行役（取締役を兼務するものを含む）は基本報酬が65～70％、賞与が15～20％、株式報酬が10～20％程度とする。

なお、2023年度の取締役および執行役の個人別の報酬等に関しては、上記の「役員報酬に関わる基本方針」に基づき支給しています。賞与については2023年度の業績評価指標の目標の達成状況を踏まえ、報酬委員会において審議のうえ決議した内容を支給予定です。

【参考】

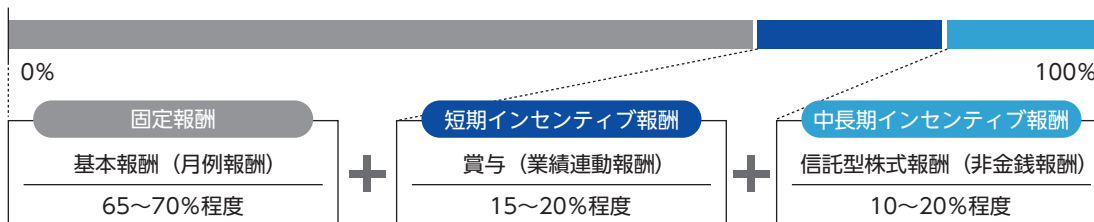
● 非執行の取締役（社内・社外）の報酬構成

取締役の報酬構成割合のイメージ



● 執行役（取締役を兼務する者を含む）の報酬構成

執行役の報酬構成割合のイメージ



(4) 業績連動報酬に係る事項

業績連動報酬として、執行役（取締役を兼務する者を含む）に対して、業績評価指標の達成状況を反映した賞与を支給しています。2023年度の業績評価指標（注）は経営計画の重点管理指標との連動を意識し、報酬委員会において決議しています。なお、業績評価指標については、報酬委員会において毎年度検討を行うこととしています。

賞与の支給額は、役位ごとの基準額に、業績評価指標に対する期間業績の達成状況を定量的・定性的に評価・反映し、決定しています。

（注）2023年度の業績評価指標

財務指標	連結当期純利益	収益性
	営業利益＋持分法利益	
	ガス・電力アカウント増加件数	成長性
	ソリューション売上高	
	海外2030年度営業利益貢献増加額	
非財務指標	国内再エネ電源新規開発発電量 海外再エネ電源新規開発発電量	ESG
	CO ₂ 削減貢献量	
	自社活動排出CO ₂ ネット・ゼロ	
	グループ員エンゲージメント向上	

2023年度の各指標の実績として、収益性に関する指標である「連結当期純利益」は1,699億円、「営業利益＋持分法利益」は2,233億円となり、達成率はそれぞれ170%、144%と目標を上回りました。また、成長性に関する指標のうち「ガス・電力アカウント増加件数」「海外2030年度営業利益貢献増加額」およびESGに関する指標のうち「自社活動排出CO₂ネット・ゼロ」「グループ員エンゲージメント向上」の達成率もそれぞれ200%、98%、103%、100%と目標を上回りました。

一方、成長性に関する指標のうち「ソリューション売上高」「再エネ電源新規開発発電量」およびESGに関する指標のうち「CO₂削減貢献量」については、それぞれ達成率98%、95%、91%と目標を下回りました。

(5) 非金銭報酬に係る事項

当社は、中長期インセンティブ報酬として取締役および執行役に対して株式報酬を支給しています。具体的には、役位別に定められた基準額に応じてポイントを付与し、退職時にそのポイント数に応じて当社株式を交付する信託型株式報酬制度を導入しています。

(6) 社外役員（社外取締役）に関する事項

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
高見 和徳 取締役会 100% (12/12回) 指名委員会 100% (6/6回) ◎報酬委員会 100% (6/6回)	電機産業の役員として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、特に家電事業において育まれた消費者目線からのマーケティング感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、報酬委員長、指名委員を務め、執行役等の報酬体系の検討・決定、取締役や代表執行役の選任・選定に関わる検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
枝廣 淳子 取締役会 100% (12/12回) 指名委員会 100% (6/6回) 報酬委員会 100% (6/6回)	ジャーナリスト、クリエイターとして培われたエネルギーとサステナビリティに関わる高度な知見と発信能力、豊富な地域実践体験および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員、報酬委員を務め、代表執行役の選任・選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討・決定を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。
引頭 麻実 取締役会 91% (11/12回) ◎監査委員会 100% (14/14回)	金融分野におけるアナリスト、アドバイザーとして培われた高度で多様な経営分析・指導、監視機関の経験の中で育まれたリスク視点からのマネジメント感覚および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員長を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。

氏名・出席状況 (◎は委員長)	主な活動状況
大野 弘道 取締役会 100% (12/12回) 監査委員会 100% (14/14回)	食品産業の役員として培われた広い視点と高い見識に基づく経営能力、特に財務部門において育まれたグループ視点、リスク視点からのマネジメント感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
関口 博之 取締役会 100% (12/12回) 監査委員会 100% (14/14回)	放送記者、解説委員として培われたエネルギー、サステナビリティをはじめ経済全般に対する鋭い着眼力、本質に迫る深い洞察力、視聴者目線に立った説明力および高い見識から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、監査委員を務め、内部統制システムの構築・運用状況等の監査を行うなど、委員会の実効性向上に努めています。
淡輪 敏 取締役会 100% (10/10回) ◎指名委員会 100% (6/6回) 報酬委員会 100% (4/4回)	化学メーカーの企業経営者として培われた広い視野と高い見識に基づく経営能力、ガバナンスに関する知見、特に経営改革、事業再編等において育まれたリスク視点からのビジネス感覚から、幅広く当社の事業運営に関して発言を行うとともに、独立した立場から執行役等の職務執行を監督し、当社の業務執行および取締役会の審議・決定の合理性・客観性の向上に寄与しています。 また、指名委員長、報酬委員を務め、代表執行役の選任・選定に関わる検討、執行役等の報酬体系の検討を行うなど、各委員会の実効性向上に努めています。

(注) 1. 当社は、各社外取締役を一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立役員として指定し、上場証券取引所に届け出しています。
2. 淡輪敏については、2023年6月29日就任後の状況を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
当 社	135	2
連 結 子 会 社	181	8
計	316	11

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当社における監査証明業務に基づく報酬には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めています。
2. 監査委員会は、当社の会計監査に関する会計監査人の監査計画の内容、報酬の算定根拠および従前の監査実績等を踏まえ、報酬等の額について検討を行い、会社法第399条第1項および第4項に基づく同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、Tokyo Gas America Ltd.、TG Natural Resources LLC、TOKYO GAS AUSTRALIA PTY LTD、Rockcliff Energy II LLC *、TOKYO GAS UNITED KINGDOM LTD.、TG Aktina Holdings LLC、TOKYO GAS ASIA PTE.LTD.、およびTokyo Gas International Holdings B.V.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
- ※Rockcliff Energy II LLCは、2024年4月1日付で、TGNR Intermediate Holdings LLCに社名変更しています。
4. 当社の連結子会社は上記以外に、前事業年度の監査証明業務に基づく報酬の追加2百万円を、当該事業年度に支払っております。
5. 上記の金額は、百万円未満を切り捨てて記載しております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項以外の業務（非監査業務）である、無担保社債発行に伴うコンフォートレター作成業務等を委託しています。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また監査委員会は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理等を総合的に評価し、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難と認められる場合など必要と判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 株主還元方針

当社は、2023年2月22日開催の取締役会において、以下のとおり「株主還元方針」を決議しております。

配当に加え、消却を前提とした自己株式取得を株主還元の一つとして位置付け、総還元性向（連結当期純利益に対する配当と自己株式取得の割合）は、各年度4割程度を目安とします。

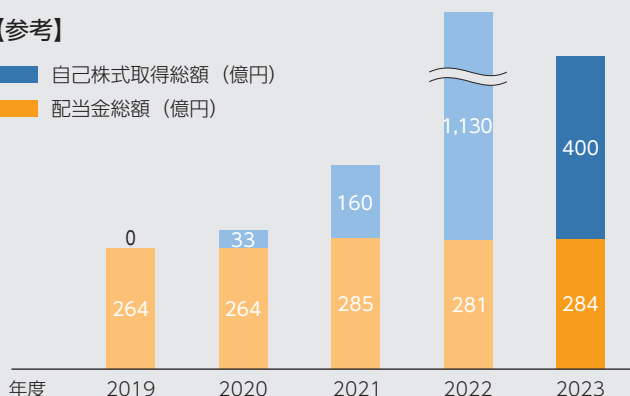
配当については、安定配当を維持しつつ、中長期の利益水準を総合的に勘案し、成長に合わせて緩やかな増配を実現していきます。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2024年4月25日開催の取締役会決議により、1株当たり37.5円としました。効力発生日および支払開始日は、2024年6月6日です。また、第2四半期末の配当32.5円と合わせた年間配当総額は、1株につき70円となります。併せて、同じく2024年4月25日開催の取締役会決議により、17百万株または400億円を上限とする自己株式の取得を決定しております。

なお、当社は、2021年6月29日開催の第221回定時株主総会決議により、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能である旨を定款に定めています。

【参考】

■ 自己株式取得総額（億円）
■ 配当金総額（億円）



総還元性向

$$= \frac{\text{年間配当総額 } 284\text{億円} + \text{自社株取得額 } 400\text{億円}}{\text{連結当期純利益 } 1,699\text{億円}}$$

2023年度目標 ▶ 4割程度

2023年度実績 ▶ 40.3% (予定)

年度	2019	2020	2021	2022	2023
1株当たり年間配当額	60円	60円	65円	65円	70円

7 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2022年3月23日開催の取締役会において、以下のとおり「株式会社の支配に関する基本方針」の改定を決議しております。

当社は上場会社であり、当社株式の大量取得を目的とする買付けや買収提案が行われることも考えられますが、その場合に応じるか否かは、最終的には当社の株主さま全体のご意思に基づき決定されるべきものと考えています。しかしながら、株式の大量買付行為の中には、その目的・方法等からみて企業価値ひいては株主共同の利益を著しく毀損するおそれがあるものがあり、当社はこうした大量買付行為を不適切であると判断します。判断にあたっては、買付者の事業内容や将来の事業計画、並びに過去の投資行動等から、当該買付行為または買収提案による当社企業価値・株主共同の利益への影響を慎重に検討していきます。

当社としては、不適切な大量買付行為に対する最大の防衛策は「企業価値の向上」であると考えております。現在のところ、当社は具体的な買収の脅威にさらされておらず、いわゆる「買収防衛策」を予め導入することはいたしません。市場動向等を常に注視し、当社株式を大量に取得しようとする者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じてまいります。

連結計算書類

連結貸借対照表 2024年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
流動資産	1,303,945
現金及び預金	363,945
受取手形、売掛金及び契約資産	454,276
リース債権及びリース投資資産	18,334
商品及び製品	34,476
仕掛品	13,249
原材料及び貯蔵品	89,810
その他流動資産	331,570
貸倒引当金	△1,718
固定資産	2,584,910
有形固定資産	1,445,585
建物及び構築物	318,445
機械装置及び運搬具	828,076
工具、器具及び備品	9,883
土地	180,647
リース資産	7,553
建設仮勘定	100,979
無形固定資産	681,637
のれん	5,524
鉱業権	526,319
その他無形固定資産	149,793
投資その他の資産	457,687
投資有価証券	293,923
長期貸付金	16,767
退職給付に係る資産	19,457
繰延税金資産	19,841
その他投資	110,053
貸倒引当金	△2,355
資産合計	3,888,855

負債の部	
	百万円
流動負債	669,997
支払手形及び買掛金	96,013
短期借入金	9,421
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	44,577
未払法人税等	38,695
その他流動負債	461,289
固定負債	1,485,639
社債	638,660
長期借入金	631,683
繰延税金負債	46,512
退職給付に係る負債	62,908
役員株式給付引当金	254
ガスホルダー修繕引当金	3,247
保安対策引当金	422
器具保証契約損失引当金	4,327
ポイント引当金	503
資産除去債務	19,959
その他固定負債	77,158
負債合計	2,155,636
純資産の部	
	百万円
株主資本	1,481,841
資本金	141,844
資本剰余金	4,109
利益剰余金	1,340,347
自己株式	△4,459
その他の包括利益累計額	213,906
その他有価証券評価差額金	59,727
繰延ヘッジ損益	31,322
為替換算調整勘定	115,170
退職給付に係る調整累計額	7,685
非支配株主持分	37,471
純資産合計	1,733,218
負債純資産合計	3,888,855

連結計算書類

連結損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,189,255	売上高	2,664,518
(売上総利益)	(475,262)		
販売費及び一般管理費	254,954		
(営業利益)	(220,308)		
営業外費用	35,260	営業外収益	43,131
支払利息	19,008	受取利息	8,228
デリバティブ損失	4,165	受取配当金	1,518
雑支出	12,086	持分法による投資利益	3,061
		為替差益	13,341
		雑収入	16,982
(経常利益)	(228,179)		
特別損失	3,478	特別利益	27,389
減損損失	3,478	投資有価証券売却益	25,131
		長期貸付金評価益	2,258
(税金等調整前当期純利益)	(252,089)		
法人税、住民税及び事業税	78,475		
法人税等調整額	3,470		
当期純利益	170,144		
非支配株主に帰属する当期純利益	207		
親会社株主に帰属する当期純利益	169,936		

貸借対照表 2024年3月31日現在

東京瓦斯株式会社

資産の部	
	百万円
流動資産	741,408
現金及び預金	42,840
受取手形	965
売掛金	350,684
仕掛品	6,895
原材料及び貯蔵品	70,878
前払費用	1,522
その他流動資産	269,958
貸倒引当金	△2,336
固定資産	1,956,732
有形固定資産	234,953
建物	14,659
構築物	41,439
機械及び装置	55,450
工具、器具及び備品	5,213
土地	104,327
建設仮勘定	13,820
その他有形固定資産	43
無形固定資産	96,684
ソフトウェア	86,198
のれん	811
その他無形固定資産	9,674
投資その他の資産	1,625,094
投資有価証券	53,525
関係会社株式	929,203
長期貸付金	596,352
繰延税金資産	21,201
その他投資	33,903
貸倒引当金	△9,093
資産合計	2,698,141

負債の部	
	百万円
流動負債	695,607
買掛金	60,717
短期借入金	222,713
未払金	46,646
未払費用	144,029
未払法人税等	2,317
契約負債	5,925
前受金	6,025
預り金	5,722
前受収益	1,221
その他流動負債	200,288
固定負債	1,022,452
社債	544,799
長期借入金	412,860
退職給付引当金	57,764
役員株式給付引当金	254
器具保証契約損失引当金	4,327
ポイント引当金	480
その他固定負債	1,966
負債合計	1,718,059
純資産の部	
	百万円
株主資本	960,762
資本金	141,844
資本金	141,844
資本剰余金	2,065
資本準備金	2,065
利益剰余金	821,312
利益準備金	35,454
その他利益剰余金	785,857
固定資産圧縮積立金	4,216
原価変動調整積立金	141,000
別途積立金	339,000
繰越利益剰余金	301,641
自己株式	△4,459
自己株式	△4,459
評価・換算差額等	19,318
その他有価証券評価差額金	23,029
その他有価証券評価差額金	23,029
繰延ヘッジ損益	△3,710
繰延ヘッジ損益	△3,710
純資産合計	980,081
負債純資産合計	2,698,141

損益計算書 2023年4月1日から2024年3月31日まで

東京瓦斯株式会社

費用		収益	
	百万円		百万円
売上原価	2,061,584	売上高	2,376,447
(売上総利益)	(314,863)		
販売費及び一般管理費	188,604		
(営業利益)	(126,258)		
営業外費用	20,847	営業外収益	50,164
支払利息	4,143	受取利息及び受取配当金	39,837
社債利息	5,557	雑収入	10,327
貸倒引当金繰入額	7,661		
雑支出	3,484		
(経常利益)	(155,575)		
		特別利益	4,557
		投資有価証券売却益	2,499
		抱合せ株式消滅差益	2,058
(税引前当期純利益)	(160,133)		
法人税等	33,212		
法人税等調整額	2,620		
当期純利益	124,300		

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 相澤 尚也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京瓦斯株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業の前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2024年5月13日

東京瓦斯株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 穴戸 通孝
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 岩宮 晋伍
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 相澤 尚也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東京瓦斯株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第224期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査委員会監査報告

監査報告書

当監査委員会は、2023年4月1日から2024年3月31日までの第224期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、内部統制システム（会社法第416条第1項第1号口及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めるとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、監査計画、監査基準及び職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所に関して業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

なお、財務報告に係る内部統制については、執行役等及び有限責任あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

- ② 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針）に対する意見については、取締役会における決議に際しての審議状況等を踏まえ、検討いたしました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました（日本公認会計士協会「倫理規則」（非保証業務の提供及び報酬関連情報等）に係る対応の状況を含む）。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている「株式会社の支配に関する基本方針」については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

なお、国際情勢等により経営環境の不確実性が高まっていることを踏まえた当社グループの対応について引き続き注視してまいります。

2024年5月15日

東京瓦斯株式会社 監査委員会

監査委員長 引頭 麻実

監査委員 大野 弘道

監査委員 関口 博之

監査委員（常勤） 比護 隆

(注) 監査委員引頭麻実、大野弘道及び関口博之は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会会場ご案内

会場 東京瓦斯株式会社 東京ガスビルディング2階
東京都港区海岸一丁目5番20号

ご来場手段

A JR
山手線・京浜東北線

浜松町駅下車
南口改札 徒歩約5分

B 東京モノレール

浜松町駅下車
徒歩約5分

C 都営地下鉄
浅草線・大江戸線

大門駅下車
B4出口
経由 徒歩約15分

D 新交通
ゆりかもめ

竹芝駅下車
出入口1
歩行者デッキ経由
徒歩約15分

E 車いすの方

- ・JR浜松町駅からは、駅係員にお声掛けいただき、東京モノレールのエレベーターで地上へ
- ・地下鉄大門駅からは、B4出口エレベーターをご利用いただき、地上へ



(※) 駐車場の用意はいたしておりませんので、あらかじめご了承ください。

東京瓦斯株式会社

UD
FONT

ミックス
紙 | 責任ある森林
管理を支えています
FSC
www.fsc.org
FSC® C022915